

議案第98号

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画の変更について

次のとおり、湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画を変更することについて、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第10項の規定において準用する同条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和4年9月16日提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域持続的発展計画について、次のように変更する。

次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分（別表の表示を除く。以下「変更部分」という。）に対応する同表の変更後の欄中下線が引かれた部分（別表の表示を除く。以下「変更後部分」という。）が存在する場合には、当該変更部分を当該変更後部分に改め、変更部分に対応する変更後部分が存在しない場合には、当該変更部分を削り、変更後部分に対応する変更部分が存在しない場合には、当該変更後部分を加える。

次の表の変更後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

次の表の変更前の欄中別表の表示に下線が引かれた別表（以下「変更表」という。）に対応する次の表の変更後の欄中別表の表示に下線が引かれた別表（以下「変更後表」という。）が存在する場合には、当該変更表を当該変更後表に改め、変更表に対応する変更後表が存在しない場合には、当該変更表を削る。

| 変更箇所 (変更後計画の頁等) | 変更後 | 変更前 |
|--------------------|--|--|
| 5 頁 | <p>1. 基本的な事項</p> <p>(1) 湯梨浜町の概況</p> <p>ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>湯梨浜町は、平成16年10月1日に旧羽合町、泊村、東郷町の2町1村の合併により誕生しました。</p> <p>鳥取県のほぼ中央に位置し、面積は77.93km²、北は日本海に面し、西は北栄町と倉吉市、南は三朝町、東は鳥取市とそれぞれ接しています。約4km²の東郷池を中心に、南部及び南東部一帯から海岸までは山地丘陵や中国山地に続く高地、北西部には天神川から東郷池に至る平野が形成され、水田地帯が広がっています。</p> <p>(略)</p> | <p>1. 基本的な事項</p> <p>(1) 湯梨浜町の概況</p> <p>ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>湯梨浜町は、平成16年10月1日に旧羽合町、泊村、東郷町の2町1村の合併により誕生しました。</p> <p>鳥取県のほぼ中央に位置し、面積は77.94km²、北は日本海に面し、西は北栄町と倉吉市、南は三朝町、東は鳥取市とそれぞれ接しています。約4km²の東郷池を中心に、南部及び南東部一帯から海岸までは山地丘陵や中国山地に続く高地、北西部には天神川から東郷池に至る平野が形成され、水田地帯が広がっています。</p> <p>(略)</p> |

| | | |
|-----|---|--|
| 5 頁 | <p>イ 過疎の状況</p> <p><u>本町においては、泊地域（旧泊村）が、過疎地域活性化特別措置法により、平成2年に過疎地域に指定され、平成12年制定の過疎地域自立促進特別措置法、令和3年制定の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、合併前の旧市町村を過疎地域とみなす「一部過疎」として指定を受けています。また、令和2年国勢調査の結果に基づき、令和4年4月から新たに東郷地域（旧東郷町）が「一部過疎」として過疎地域の指定を受けました。</u></p> <p><u>泊地域の総面積は、14.56km²、人口は2,281人（令和2年国勢調査）で、町全体に占める割合は、面積18.7%、人口14.2%となっています。本地域は、総面積の約70%が山地丘陵で占め、その山地丘陵が海岸線まで段丘状に迫っているために平地が極めて少なく、地形的な制約が大きいものと考えられます。</u></p> <p><u>東郷地域（旧東郷町）地域の総面積は、47.07km²、人口は5,298人（令和2年国勢調査）で、町全体に占める割合は、面積60.4%、人口33.0%となっています。本地域は、総面積の約75%を山地で占めていますが、緩やかな斜面となっており、東郷池周辺は平地が占めています。</u></p> <p><u>令和2年の本町の人口は16,055人であり、昭和55年の17,488人と比較して、この40年間で約8.2%減少しています。若年者比率においても18.7%から10.9%と人口に占める割合が減少している一方、高齢者比率は15.4%から32.0%と増加しており、少子高齢化が進行しています。</u></p> <p><u>泊地域においては昭和55年の人口は3,498人でしたが、令</u></p> | <p>イ 過疎の状況</p> <p><u>泊地域（旧泊村）は過疎地域活性化特別措置法により、平成2年に過疎地域に指定されて以来、平成12年制定の過疎地域自立促進特別措置法、そして令和3年3月に制定された過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法において、合併前の旧市町村のみを過疎地域とみなす「一部過疎」として過疎地域の指定を受けています。</u></p> <p><u>本地域の総面積は、14.56km²、人口は2,518人（平成27年国勢調査）で、町全体に占める割合は、面積18.7%、人口15.2%となっています。本地域は、総面積の約70%が山地丘陵で占め、その山地丘陵が海岸線まで段丘状に迫っているために平地が極めて少なく、地形的な制約が大きいものと考えられます。</u></p> <p><u>平成27年の本町の人口は16,550人であり、昭和50年の17,331人と比較して、この40年間で約4.5%減少しています。若年者比率においても20.8%から11.8%と人口に占める割合が減少している一方、高齢者比率は13.9%から30.0%と増加しており、少子高齢化が進行しています。</u></p> <p><u>一方、泊地域においては昭和50年の人口は3,608人でしたが、平成27年は2,518人とこの40年間で30.2%減少し、町内でも人口減少が極めて顕著な地域となっています。若年者比率は昭和50年の21.0%に対し、平成27年は12.0%、高齢者比率は13.4%が33.9%と少子高齢化が一層進行しています。</u></p> |
|-----|---|--|

和2年は2,281人とこの40年間で34.8%減少し、町内でも人口減少が極めて顕著な地域となっています。若年者比率は昭和55年の19.2%に対し、令和2年は11.0%、高齢者比率は15.4%が37.4%と少子高齢化が一層進行しています。

東郷地域においては昭和55年の人口は7,222人でしたが、令和2年は5,298人とこの40年間で26.6%減少し、人口減少が顕著な地域となっています。若年者比率は昭和55年の18.8%に対し、令和2年は9.4%、高齢者比率は15.0%が37.6%と少子高齢化が加速しています。

平成2年に過疎地域の指定を受けて以降、泊地域は、計画的かつ継続的に、種々の過疎施策の取組を進めており、特に第1次産業の後継者育成対策、保健・福祉対策の拡充、下水道事業等の生活環境の整備、泊地域発祥のスポーツであるグラウンド・ゴルフを核とした観光施策、新エネルギー開発等などに注力してきました。また、人口定着のため、分譲宅地造成事業や若者向け公営住宅の建設などの若者定住対策を積極的に推進するとともに、近年では新エネルギー創出のためのメガソーラーの誘致や海の駅とまり整備事業による井戸海水を利用した陸上養殖施設の設定支援など、地域の特色を活かした地域づくりを進めてきました。その結果として、生活環境の整備や定住促進等一定の成果を見出すことができましたが、依然として地域人口の減少は加速しており、地域産業の衰退や生活環境の悪化による、地域の活力の低下が懸念されます。

東郷地域においては、特産物である二十世紀梨やシジミなどをはじめとした農林水産業の振興、東郷温泉や東郷湖羽合臨海公園、日

平成2年に過疎地域の指定を受けて以降、本地域は、計画的かつ継続的に、種々の過疎施策の取組を進めており、特に第1次産業の後継者育成対策、保健・福祉対策の拡充、下水道事業等の生活環境の整備、本地域発祥のスポーツであるグラウンド・ゴルフを核とした観光施策、新エネルギー開発等などに注力してきました。また、人口定着のため、分譲宅地造成事業や若者向け公営住宅の建設などの若者定住対策を積極的に推進するとともに、近年では新エネルギー創出のためのメガソーラーの誘致や海の駅とまり整備事業による井戸海水を利用した陸上養殖施設の設定支援など、地域の特色を活かした地域づくりを進めてきました。その結果として、生活環境の整備や定住促進等一定の成果を見出すことができましたが、依然として地域人口の減少は加速しており、地域産業の衰退や生活環境の悪化による、地域の活力の低下が懸念されます。

| | | |
|-----|---|--|
| 6 頁 | <p><u>本最大の中国庭園「燕趙園」などの自然資源や観光拠点を活用した滞在型の観光振興を進めてきました。特に本町のシンボルである東郷池を中心とした取り組みとして「東郷湖・未来創造会議」を設立し、そこで提案された「東郷池」や「天女伝説」を活かしたまちづくりとして「天女のふる里づくり」を進め、総合的に産業振興、健康増進、環境施策などに取り組んできました。</u></p> <p><u>また東郷池湖畔のホテル跡地を開発した分譲地造成や J R 松崎駅の空き店舗を活用した買い物施設や食堂を併設した、地域交流の拠点となる多世代交流センターを建設するなど、移住定住の促進や生活環境の整備を行ってきました。その結果、松崎地区への県外移住者は増加していますが、少子高齢化には歯止めがかからず、地域人口の減少が進んでいる状況です。</u></p> <p>ウ 社会経済的発展の方向の概要</p> <p><u>前述のとおり、泊地域及び東郷地域において過疎・人口減少対策を進めるとともに、町全体としても均衡ある発展に取り組んできましたが、人口減少・少子高齢化の進行による高齢化率の上昇、地域社会の担い手不足による集落コミュニティ機能や活力の低下、農林水産・商工・観光業の担い手不足による地域産業経済の停滞など解消されていない多くの課題を抱えています。</u></p> <p>そのため、過疎地域を取り巻く社会経済の変化や時代の潮流、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機とした田園回帰の機運の一層の高まりなど、これらの状況を的確に捉えながら、地域社会の担い手となる若者の定住化、地域経済の活性化などを進</p> | <p>ウ 社会経済的発展の方向の概要</p> <p><u>前述のとおり、本地域では過疎対策を進めてきましたが、人口減少・少子高齢化の進行による高齢化率の上昇、地域社会の担い手不足による集落コミュニティ機能や活力の低下、農林水産・商工・観光業の担い手不足による地域産業経済の停滞など解消されていない多くの課題を抱えています。</u></p> <p>そのため、過疎地域を取り巻く社会経済の変化や時代の潮流、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機とした田園回帰の機運の一層の高まりなど、これらの状況を的確に捉えながら、地域社会の担い手となる若者の定住化、地域経済の活性化などを進め、地域住民が豊かに安心して共に暮らすことができるよう、引き</p> |
|-----|---|--|

| | | |
|-----|--|--|
| 6 頁 | <p>め、地域住民が豊かに安心して共に暮らすことができるよう、過疎対策事業に<u>一層積極的に</u>取り組んでいく必要があります。</p> <p>本町では、令和3年度からのまちづくりの方向性を新たに定めた「第4次総合計画」を策定しました。その中で本町が目指す将来像を「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」とし、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の理念を取り入れ、その実現を図るために、基本目標を設定し、様々な施策事業に取り組んでいます。</p> <p>人口減少による地域力低下への対策は、町全体の重要課題です。<u>過疎地域</u>の不利性を緩和し、地域課題への的確な対応を行うことで、誰一人取り残さない持続可能な地域の実現を目指します。</p> <p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>ア 人口の推移と動向</p> <p>本町における人口の推移は、表1－(1)及び(2)にみられるとおり、減少の一途をたどっています。</p> <p>表1－(1)において、昭和35年には20,447人であった総人口は令和2年比較では21.5%の減少となっています。0歳から14歳までの年少人口については<u>67.2%</u>減少し、15歳から64歳までの生産年齢人口も<u>26.1%</u>減少している一方で、65歳以上の老年人口が<u>268.8%</u>の増となっており、少子高齢化に歯止めがかからない状況が続いています。</p> <p>住民基本台帳に基づく人口においては表1－(2)のとおりです。直近の状況である令和2年3月末から令和<u>4</u>年3月末の減少率は</p> | <p><u>続き過疎対策事業に積極的に</u>取り組んでいく必要があります。</p> <p>本町では、令和3年度からのまちづくりの方向性を新たに定めた「第4次総合計画」を策定しました。その中で本町が目指す将来像を「住みやすく 魅力と活気あふれる 愛のまち」とし、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の理念を取り入れ、その実現を図るために、基本目標を設定し、様々な施策事業に取り組んでいます。</p> <p>人口減少による地域力低下への対策は、町全体の重要課題です。<u>本地域</u>の不利性を緩和し、地域課題への的確な対応を行うことで、誰一人取り残さない持続可能な地域の実現を目指します。</p> <p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>ア 人口の推移と動向</p> <p>本町における人口の推移は、表1－(1)及び(2)にみられるとおり、減少の一途をたどっています。</p> <p>表1－(1)において、昭和35年には20,447人であった総人口は令和2年比較では21.4%の減少となっています。0歳から14歳までの年少人口については<u>66.3%</u>減少し、15歳から64歳までの生産年齢人口も<u>20.4%</u>減少している一方で、65歳以上の老年人口が<u>259.4%</u>の増となっており、少子高齢化に歯止めがかからない状況が続いています。</p> <p>住民基本台帳人口においては表1－(2)のとおりです。直近の状況である令和2年3月末から令和<u>3</u>年3月末の減少率は<u>0.3%</u></p> |
|-----|--|--|

1. 1%の減と、人口の維持確保には至っていません。

過疎地域である泊地域では、昭和35年には4,477人であった総人口が令和2年では2,281人と49.0%減少しており、本町の中でも人口減少が加速している地域となっています。また、0歳から14歳の年少人口については83.8%の減、15歳から64歳までの生産年齢人口は53.2%の減となっており、少子化、若年層の減が一層顕著です。

また、過疎地域に指定された東郷地域では、昭和35年には8,556人であった総人口が令和2年では5,298人と38.0%減少しており、人口減少が加速しています。また、0歳から14歳の年少人口については78.7%の減、15歳から64歳までの生産年齢人口は46.0%の減となっており、少子化が進行し、若年層が大きく減少しています。

今後の人口の見通しは表1-(3)のとおりです。令和2年の国勢調査では、当初の人口推計に対し、16,055人と見込みを上回る人口となっています。また、0～14歳及び15～64歳の人口についても、それぞれ見込みを上回っています。

今後も総人口並びに過疎地域の人口の減少は続いていくことが予測されますが、移住定住施策による人口の確保や子育て支援の充実、産業振興による雇用の確保など、居住魅力地としての生活環境の充実を図ることで人口減少を抑制することが求められます。

の減と、人口の維持確保には至っていません。

一方、過疎地域である泊地域では、昭和35年には4,477人であった総人口が平成27年では2,518人と43.8%減少しており、本町の中でも人口減少が加速している地域となっています。また、0歳から14歳の年少人口については80.4%の減、15歳から64歳までの生産年齢人口は46.0%の減となっており、少子化、若年層の減が一層顕著です。

今後の人口の見通しは表1-(3)のとおりです。総人口並びに本地域の人口の減少は今後も続いていくことが予測されますが、移住定住施策による人口の確保や子育て支援の充実、産業振興による雇用の確保など、居住魅力地としての生活環境の充実を図ることで人口減少を抑制することが求められます。

| | | |
|-----|---|---|
| 7 頁 | <p>表1 人口関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>表1－(1) 年代別人口の推移</u> 別記1 ●<u>表1－(2) 男女別人口の推移</u> 別記2 ●<u>表1－(3) 年代別人口の見通し</u> 別記3 | <p>表1 人口関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ●<u>表1－(1) 年代別人口の推移</u> 別記1 ●<u>表1－(2) 男女別人口の推移</u> 別記2 ●<u>表1－(3) 年代別人口の見通し</u> 別記3 |
| 9 頁 | <p>イ 産業別人口の推移と動向</p> <p><u>過疎地域の産業構造は農業、漁業を含む第1次産業から第2次産業、さらには第3次産業とその比重を移してきています。泊地域の就業人口の割合は、第1次産業の割合が昭和55年では35.7%から令和2年には13.5%と大幅に減少し、建設業、製造業などの第2次産業が29.6%から22.1%と減少、サービス業や卸売業、小売業などの第3次産業が34.7%から63.3%と著しい増加となっています。また、東郷地域の就業人口の割合を見ると農業、漁業などの第1次産業の割合が昭和55年では40.1%から令和2年には20.0%と大幅に減少し、建設業、製造業などの第2次産業が20.6%から18.2%と減少、サービス業や卸売業、小売業などの第3次産業が39.3%から60.7%の増加となっています。これは町全体と同様の傾向ですが、第1次産業及び第2次産業の構成比については町全体を上回っており、第3次産業については町全体を下回っています。</u></p> <p><u>泊地域では古くから地域の特性を生かし、農業・漁業を中心とする半農半漁の村として発展し、多くの住民が世帯家族を単位とし、</u></p> | <p>イ 産業別人口の推移と動向</p> <p><u>泊地域の産業構造は農業、漁業を含む第1次産業から第2次産業、さらには第3次産業とその比重を移してきています。就業人口の割合を見ると農業、漁業などの第1次産業の割合が昭和50年では37.9%から平成27年には15.1%と大幅に減少し、建設業、製造業などの第2次産業が28.7%から24.1%と微減、サービス業や卸売業、小売業などの第3次産業が38.6%から60.8%と著しい増加となっています。これは町全体と同様の傾向ですが、第1次産業及び第2次産業の構成比については町全体を上回っており、第3次産業については町全体を下回っています。</u></p> <p><u>本地域では古くから地域の特性を生かし、農業・漁業を中心とする半農半漁の村として発展し、多くの住民が世帯家族を単位とし、第1次産業に就業してきました。農業では山地丘陵を中心に梨の栽培が、平野部ではスイカやホウレンソウ等のそ菜類の栽培が盛んです。漁業では、泊漁港を基地とした沿岸漁業によってタイやハマチ、イカ等の日本海の幸が水揚げされ、鳥取県中部を代表する中核漁港としての役割を担ってきました。</u></p> |

第1次産業に就業してきました。農業では山地丘陵を中心に梨の栽培が、平野部ではスイカやホウレンソウ等のそ菜類の栽培が盛んです。漁業では、泊漁港を基地とした沿岸漁業によってタイやハマチ、イカ等の日本海の幸が水揚げされ、鳥取県中部を代表する中核漁港としての役割を担ってきました。

また、東郷地域では梨と米作を主体とした農業が主産業であり、特に二十世紀梨は全国でも有数の特産地となっています。また、JR松崎駅周辺には、古くから温泉施設が立地するなど、観光業が発展していました。

しかし、両地域ともに若年者層の他産業への移行により、特に第1次産業について深刻な後継者不足が生じています。また表1－(1)のとおり、0歳から14歳までの年少人口は減少しており、少なくとも今後15年間は生産年齢人口が減少していくことが予測されます。

(略)

このことから、泊地域では平成28年に地域住民で構成する泊地域小さな拠点検討協議会が設立され、地域課題の検討を行ってきました。この検討を契機として、今後、地域全体のコミュニティー機能や買い物機能の維持の自主的な活動を行っていく地域活動団体が組織され、取組を進めていく予定となっています。

また、東郷地域では、平成28年に松崎駅前活性化協議会を設置して拠点地区や商店街の活性化に向けた検討を行い、防災活動や地域イベントを通じた多世代交流を推進しています。

人口の自然減は不可避であり、また定住人口も減少している中、

しかし、第1次産業の担い手である若い世代の他産業への移行等により深刻な後継者不足が生まれています。また表1－(1)のとおり、0歳から14歳までの年少人口は減少しており、少なくとも今後15年間は生産年齢人口が減少していくことが予測されます。

(略)

このことから、本地域では平成28年に地域住民で構成する泊地域小さな拠点検討協議会が設立され、地域課題の検討を行ってきました。この検討を契機として、今後、地域全体のコミュニティー機能や買い物機能の維持の自主的な活動を行っていく地域活動団体が組織され、取組を進めていく予定となっています。

人口の自然減は不可避であり、また定住人口も減少している中、将来的な移住に結び付く関係人口を創出して、地域経済の活力を呼び起こし、生産補完機能や生活扶助機能の向上につながるような結びつきのある施策を展開していく必要があります。

将来的な移住に結び付く関係人口を創出して、地域経済の活力を呼び起こし、生産補完機能や生活扶助機能の向上につながるような有機的な施策を展開していく必要があります。

表2 産業関係人口

●表2－(1) 男女別・産業別就業人口等の推移 別記4

●表2－(2) 産業別人口の構成比推移 別記5

(3) 行財政の状況

ア 略

イ 財政の状況

旧泊村、東郷町は、平成16年10月に旧羽合町と合併して湯梨浜町となりました。平成16年の合併後、本町では用途目的の重複した施設や老朽化が著しい施設を多く抱えていたため、小中学校の統廃合なども進めながら、住民福祉の向上や産業の活性化など、町政の重要な課題解決に向け積極的な取組を行いながら、一方では行政改革の推進を行うなど、経費の節減にも努めてきました。

歳入面では、合併算定替による交付税が平成27年度から段階的に減額され、令和元年度で特例措置がなくなり、また少子化による生産年齢人口の減少から増収を見込むことが難しくなりました。歳出面では、医療費や介護費などの民生費が増加しており、今後さらに大きく増え続けることが見込まれることや、従来と同様の維持管理や改修・改築等が続けていくとさらに経費が必要となるなど、非常に厳しい財政運営が続くことが予想されます。

表2 産業関係人口

●表2－(1) 男女別・産業別就業人口等の推移 別記4

●表2－(2) 産業別人口の構成比推移 別記5

(3) 行財政の状況

ア 略

イ 財政の状況

旧泊村は、平成16年10月に旧羽合町、東郷町と合併して湯梨浜町が誕生し、今年で町制施行17年目を迎えました。合併後、用途目的の重複した施設や老朽化が著しい施設を多く抱えていました。小中学校の統廃合なども進めながら、住民福祉の向上や産業の活性化など、町政の重要な課題解決に向け積極的な取組を行いながら、一方では行政改革の推進を行うなど、経費の節減にも努めました。

歳入面では、合併算定替による交付税が平成27年度から段階的に減額され、令和元年度で特例措置がなくなり、また少子化により生産年齢人口の減少から増収を見込むことが難しくなりました。歳出面では、医療費や介護費などの民生費が増加しており、今後さらに大きくなることが見込まれることや、従来と同様の維持管理や改修・改築等が続けていくとさらに経費が必要となるなど、非常に厳

| | | |
|--|---|---|
| | <p>そのため、合併以降、各種事業に取り組む中、地方債残高も増加しましたが、積極的に繰り上げ償還を行うなど、実質公債費比率も平成22年度の17.8ポイントから令和2年度には9.0ポイントまで下がりました。将来負担比率も、114.5ポイントから令和2年度には16.9ポイントになるなど、積立基金の確保にも努めました。</p> <p>(略)</p> <p>表3 行財政の状況</p> <p>●表3－(1) 町の財政状況 別記6</p> <p>●表3－(2) 主要公共施設の整備状況 別記8</p> <p>14頁 (4) 地域の持続的発展の基本方針 略</p> <p>15頁 ア 基本目標</p> <p>(ア) 略</p> <p>(イ) にぎわいと活力あるまちづくり</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 白砂青松の海岸や風光明媚な東郷池の景観、湖畔に湧き出る温泉などの自然や二十世紀梨、岩ガキ、シジミなどの水産物、また泊地域発祥のグラウンド・ゴルフなど、本地域の特色であ | <p>しい財政運営が続くことが予想されます。</p> <p>そのため、合併以降、各種事業に取り組む中、地方債残高も増加しましたが、積極的に繰り上げ償還を行うなど、実質公債費比率も平成22年度の17.8ポイントから令和元年度には11.4ポイントまで下がりました。将来負担比率も、114.5ポイントから令和元年度には27.9ポイントになるなど、積立基金の確保にも努めました。</p> <p>(略)</p> <p>表3 行財政の状況</p> <p>●表3－(1) 町の財政状況 別記6</p> <p>●表3－(2) 過疎地域自立促進計画(平成28年度～令和2年度)</p> <p>執行状況表 別記7</p> <p>●表3－(3) 主要公共施設の整備状況 別記8</p> <p>(4) 地域の持続的発展の基本方針 略</p> <p>ア 基本目標</p> <p>(ア) 略</p> <p>(イ) にぎわいと活力あるまちづくり (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 白砂青松の海岸や海産物、また本地域発祥のグラウンド・ゴルフなど、本地域の特色である豊かな自然や資源などを生かしながら、魅力ある観光の形成を促進します。 |
|--|---|---|

| | |
|---|--|
| <p>る豊かな自然や資源などを生かしながら、魅力ある観光の形成を促進します。</p> <p>(ウ) 略</p> <p>(エ) 共に支え合う 町民が主役の まちづくり</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で<u>安全安心</u>に暮らし続けることができるよう、環境整備を進め、暮らしやすい居住確保に努めるとともに、地域全体で高齢者や障がい者への理解を深め、心のバリアを取り除く、「心のバリアフリー」を推進する体制整備を進めます。 <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本地域は町内でも少子高齢化が顕著であり、集落の維持、地域の活力低下が特に懸念されています。集落の維持発展を始め、地域が直面する課題に的確に対応するため、創意工夫による地域づくりの取組を引き続き支援するほか、コミュニティ強化のための地域活動団体による協働活動の支援、地域おこし協力隊の導入、<u>「生涯活躍のまち構想」の推進</u>などを通じ、地域の活性化を図ります。 <p>(オ) 略</p> <p>イ 略</p> | <p>(ウ) 略</p> <p>(エ) 共に支え合う 町民が主役の まちづくり</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で<u>安心安全</u>に暮らし続けることができるよう、環境整備を進め、暮らしやすい居住確保に努めるとともに、地域全体で高齢者や障がい者への理解を深め、心のバリアを取り除く、「心のバリアフリー」を推進する体制整備を進めます。 <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本地域は町内でも少子高齢化が顕著であり、集落の維持、地域の活力低下が特に懸念されています。集落の維持発展を始め、地域が直面する課題に的確に対応するため、創意工夫による地域づくりの取組を引き続き支援するほか、コミュニティ強化のための地域活動団体による協働活動の支援、地域おこし協力隊の導入などを通じ、地域の活性化を図ります。 <p>(オ) 略</p> <p>イ 略</p> |
|---|--|

17頁

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

ア 総人口及び過疎地域の人口減の抑制

| | 現在 (R2) | 将来 (R7) |
|----------|---------|---------|
| 総人口 | 16,055人 | 15,462人 |
| うち泊地域人口 | 2,281人 | 2,002人 |
| うち東郷地域人口 | 5,298人 | 4,925人 |

※「現在」については、R2国勢調査より

イ 町外からの過疎地域への移住者（転入者）の人数の増

| | 現在 (H28～R2年度 累計) | 将来 (R3～R7年 度累計) |
|------------------|------------------------|-----------------------|
| 移住者（転入者）数 | 2,609人 | 2,640人 |
| うち泊地域（転入者 数） | 244人 | 250人 |
| うち東郷地域（転入 者数） | 729人 | 730人 |

※「現在」については住民基本台帳より

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

ア 総人口及び泊地域の人口減の抑制

| | 現在 (R2) | 将来 (R7) |
|-------|---------|---------|
| 総人口 | 16,695人 | 15,462人 |
| 泊地域人口 | 2,424人 | 2,242人 |

※「現在」については、住民基本台帳より

イ 町外からの泊地域への移住者（転入者）の人数の増

| | 現在 (H28～R2年度 累計) | 将来 (R3～R7年 度累計) |
|-----------|------------------------|-----------------------|
| 移住者（転入者）数 | 244人 | 250人 |

※「現在」については住民基本台帳より

ウ 過疎地域の出生数の現状維持

| | 現在 (H28～R2 年度 平均) | 将来 (R3～R7 年度 平均) |
|-------------------|-------------------------|------------------------|
| 過疎地域の5カ年度の平均出生数 | 40人 | 41人 |
| うち泊地域の5カ年度の平均出生数 | 11人 | 12人 |
| うち東郷地域の5カ年度の平均出生数 | 29人 | 29人 |

※「現在」については住民基本台帳より

(6) 及び (7) 略

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町が直面する公共施設の老朽化問題に対しては、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の機能を維持しつつ、次世代に負担を残さない形で施設の最適な配置を実現することが必要です。そのため、過疎地域はもとより、全町において公共施設のより効果的かつ効率的な活用と、最適な規模での維持・更新を行っていく取組を進めます。

ウ 泊地域の出生数の現状維持

| | 現在 (H28～R2 年度 累計) | 将来 (R3～R7 年 度累計) |
|----------------|-------------------------|------------------------|
| 泊地域の5カ年度の平均出生数 | 11人 | 12人 |

(6) 及び (7) 略

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

本町が直面する公共施設の老朽化問題に対しては、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の機能を維持しつつ、次世代に負担を残さない形で施設の最適な配置を実現することが必要です。そのため、泊地域はもとより、全町において公共施設のより効果的かつ効率的な活用と、最適な規模での維持・更新を行っていく取組を進めます。

| | | |
|-----|---|--|
| 18頁 | <p>2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>近年、本町では少子化等により人口減少が進んでおり、特に<u>過疎</u>地域においては若者の都市部への流出もあり、それが顕著な状況であります。人口の流出及び減少は、地域活力の低下を招くばかりでなく、地域経済にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる問題です。このため、現に生活している住民はもちろんのこと地域外の人々を<u>引き付ける</u>ことができ、魅力ある暮らしを創出するための施策を展開することにより、人口の流出及び減少の抑制を図るとともに、地域を支える新しい担い手の育成並びに多様な人材を確保することが重要となっています。</p> <p>そのためには、ライフスタイルの中の「就職」、「結婚」、「出産」、「子育て」といった定住の動機付けに効果が期待できる時期に定住促進施策を展開することが求められます。本地域の豊かな自然をはじめとする様々な魅力をPRし、I・J・Uターンを促進するとともに、移住定住者を支援することにより、これからの地域を支える人材の受入れ及び住宅支援等の受入体制の整備を進めることが必要となります。</p> | <p>2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>近年、本町では少子化等により人口減少が進んでおり、特に<u>本地</u>域においては若者の都市部への流出もあり、それが顕著な状況であります。人口の流出及び減少は、地域活力の低下を招くばかりでなく、地域経済にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる問題です。このため、現に生活している住民はもちろんのこと地域外の人々を<u>惹きつける</u>ことができ、魅力ある暮らしを創出するための施策を展開することにより、人口の流出及び減少の抑制を図るとともに、地域を支える新しい担い手の育成並びに多様な人材を確保することが重要となっています。</p> <p>そのためには、ライフスタイルの中の「就職」、「結婚」、「出産」、「子育て」といった定住の動機付けに効果が期待できる時期に定住促進施策を展開することが求められます。本地域の豊かな自然をはじめとする様々な魅力をPRし、I・J・Uターンを促進するとともに、移住定住者を支援することにより、これからの地域を支える人材の<u>受け入れ</u>及び住宅支援等の受入体制の整備を進めることが必要となります。</p> |
| 18頁 | <p>(2) その対策</p> <p>ア 移住・定住</p> <p>(ア) 略</p> <p>(イ) 定住に必要な住宅の整備</p> <p>若者夫婦及び子育て世代の住宅取得を支援して<u>一層</u>の定住促</p> | <p>(2) その対策</p> <p>ア 移住・定住</p> <p>(ア) 略</p> <p>(イ) 定住に必要な住宅の整備</p> <p>若者夫婦及び子育て世代の住宅取得を支援して定住促進を図</p> |

| | | |
|-----|---|---|
| 19頁 | <p>進を図るとともに、住宅取得や居住空間への不安を軽減して少子化対策を推進します。また、移住定住者の住宅取得や住宅修繕並びに事業者による住宅団地造成や賃貸住宅整備に対する支援を行い、受入体制の整備をより一層進めます。</p> <p>(略)</p> <p>(ウ) 略</p> <p>イ 地域間交流の促進</p> <p>移住定住検討者や地域に関心を持つ人が本町の暮らしを体験できるよう、民間事業者や各種団体と協調した田舎暮らし体験メニューの整備を図ります。また、移住定住検討者と地域住民との交流の機会を設け、関係人口の創出を含め交流の促進による地域の活性化を図ります。</p> <p><u>また、健康をはじめ生活に関する総合相談窓口を設置し、高齢者層も含めて地域で共に支えあう「生涯活躍のまち構想」を推進し、多世代交流による活力ある地域づくりを展開します。</u></p> <p>ウ 人材育成</p> <p>(ア) 略</p> <p><u>(イ) コミュニティー活動の育成及び人づくり</u></p> <p><u>自治会やボランティア団体、NPOをはじめ、コミュニティー活動を進める団体の自主性を尊重し、支援を行うことで地域活動のリーダーや地域に関わる各分野の人材の発掘・育成に努め、その人材を活用し、学習の場の提供を行います。</u></p> | <p>るとともに、住宅取得や居住空間への不安を軽減して少子化対策を推進します。また、移住定住者の住宅取得や住宅修繕並びに事業者による住宅団地造成や賃貸住宅整備に対する支援を行い、<u>受入れ</u>体制の整備をより一層進めます。</p> <p>(略)</p> <p>(ウ) 略</p> <p>イ 地域間交流の促進</p> <p>移住定住検討者や地域に関心を持つ人が本町の暮らしを体験できるよう、民間事業者や各種団体と協調した田舎暮らし体験メニューの整備を図ります。また、移住定住検討者と地域住民との交流の機会を設け、関係人口の創出を含め交流の促進による地域の活性化を図ります。</p> <p>ウ 人材育成</p> <p>(ア) 略</p> |
|-----|---|---|

| 19頁 | (ウ) 地域活性化活動事業（地域おこし協力隊の活用） （略） | | | | | (イ) 地域活性化活動事業（地域おこし協力隊の活用） （略） | | | | |
|------------------------|-----------------------------------|--|------|----|------------------------|-----------------------------------|------|------|----|---|
| | (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | | (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | |
| 持続的発展施策区分 | 事業名 （施設名） | 事業内容 | 実施主体 | 備考 | 持続的発展施策区分 | 事業名 （施設名） | 事業内容 | 実施主体 | 備考 | |
| 1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 | 略 | 略 | 略 | 1. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住 | 略 | 略 | 略 | |
| | | 移住支援金 東京23区に在住または勤務する人が、町内に移住し、県が指定する中小企業の求人に応募し、就業した場合又は企業支援金を受けた場合に支援金を交付 | | | | | 略 | | | 略 |
| | | 略 | | | | | 略 | | | 略 |
| | | 縁結び推進事業 鳥取県が運営する会員制マッチングシステム「えんトリー」の入会登録料を助成 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|-------------------------------------|
| | | | お試し住宅運営 移住希望者に暮らし体験を提供する | | | | | | | | | 本地域の 少子化対策及び移住定住対策を推進し、人口維持に寄与する |
| | | | 移住相談窓口 コーディネーターを設置し、個に応じて柔軟に相談対応する | | | | | | | | | |
| 人材育成 | | | 集落づくり総合交付金 自主防災組織運営交付金 集落活性化事業交付金 | | | | | | | | | 本地域の少子化対策及び移住定住対策を推進し、人口維持に寄与する |
| | | | 地域にぎわい創出事業 地域が実施する運動会、祭りなどの経費を補助 | | | | | | | | | |
| | | | まちづくり創造事業 まちづくりを推進する団体の活動費を助成 | | | | | | | | | |
| | | | ボランティア団体活動助成事業 ボランティア団体の活動費を助成 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--|--------|--|--|---|--|--------|---|----------------------------------|---|
| | | 地域づくり推進事業 地域の新たな担い手育成、地域課題の解決等のためのセミナー等の開催や支援活動等の実施 | | | | 地域間交流 | 略 | | 略 |
| | 地域間交流 | 略 | | 略 | | (5)その他 | 略 | 地域活性化活動事業 地域活性化のための地域おこし協力隊活動 | 略 |
| | | 拠点施設運営事業 移住検討者と地域住民との交流拠点施設（多世代交流センター・総合相談センター）を運営し、交流の活性化を推進 | | | | | | | |
| | (5)その他 | 略 | | | | | | | |
| | | 地域活性化活動事業 地域活性化のための地域おこし協力隊活動 地域活性化のためのNPO法人活動支援 | | 略 | | | | | |

| | | |
|-----|-------|-------|
| 22頁 | (4) 略 | (4) 略 |
|-----|-------|-------|

| | | |
|-----|---|---|
| 22頁 | <p>3. 産業の振興</p> <p>(1) 農業</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p><u>泊</u>地域は町内の他地域と比較して平地が少なく、小規模な水田、園芸作物の営農が大部分を占めています。また古くから漁港が立地し漁業と農業を組み合わせた経営が行われてきました。</p> <p><u>東郷</u>地域は大部分が山林原野で農用地は地域全体の20%程度です。<u>舎人川や東郷川、川上川、埴見川に沿った低い土地で稲作が行われ、周辺の山には樹園地が広がっています。これら稲作と果樹栽培を組み合わせた農業経営が行われてきました。</u></p> <p>稲作では県が推奨する「<u>星空舞</u>」の導入、果樹では<u>梨を中心に「新甘泉」や「王秋」への品種転換、ジョイント栽培などの省力化、園芸作物ではハウス施設によるハウレンソウ栽培など、高単価による農業所得の確保・向上に取り組んでいます。併せてヒラメの養殖、加工をはじめとする漁港独自の水産物の活用も進められています。</u></p> <p>(略)</p> <p>今後は、基幹産業である農業の活性化のため引き続いて<u>果樹振興と高収益作物の栽培と集落営農を推進していく</u>必要があります、農地の流動化、集積による農地の高度利用を目指します。</p> <p>農業生産基盤については、平野部を中心に区画整理や農道・用排水路整備などを実施してきましたが、頻発する災害や圃場整備地の一部について発生している地盤沈下に対応するために、山間部の農道網の再編や老朽化した土地改良施設の長寿命化対策及び地盤沈下対策を図る必要があります。<u>また、省力化の一環として平坦地への樹園地の移行も進める必要があります。</u></p> | <p>3. 産業の振興</p> <p>(1) 農業</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p><u>本</u>地域は町内の他地域と比較して平地が少なく、小規模な水田、園芸作物の営農が大部分を占めています。また古くから漁港が立地し漁業と農業とを組み合わせた経営が行われてきました。</p> <p>稲作では県が推奨する「<u>星空舞</u>」の導入、果樹では「<u>新甘泉</u>」や「<u>王秋</u>」への品種転換、園芸作物ではハウスによるハウレンソウ栽培など、高単価による農業所得の確保・向上に取り組んでいます。併せてヒラメの養殖、加工をはじめとする漁港独自の水産物の活用も進められています。</p> <p>(略)</p> <p>今後は、基幹産業である農業の活性化のため引き続いて高収益作物の栽培と集落営農を推進していく必要があります、農地の流動化、集積による農地の高度利用を目指します。</p> <p>農業生産基盤については、平野部を中心に区画整理や農道・用排水路整備などを実施してきましたが、頻発する災害や圃場整備地の一部について発生している地盤沈下に対応するために、山間部の農道網の再編や老朽化した土地改良施設の長寿命化対策及び地盤沈下対策を図る必要があります。</p> |
|-----|---|---|

| | | |
|-----|---|---|
| 23頁 | <p>イ その対策</p> <p>(ア) 優良農地の確保</p> <p>a 及び b 略</p> <p>c 農地造成</p> <p>(a) 老木園・廃園の再開発 (略)</p> <p>今後、梨栽培においては、新甘泉をはじめとする高収益の品種への改植を計画的に実施するとともに、小規模単位での園地改良や<u>平坦地への移行</u>、栽培管理の簡易化を図る樹帯ジョイント仕立ての導入について、関係者と連携して取り組みます。</p> <p>(b) 農地利用集積</p> <p>担い手農家を育成するため、農地中間管理機構を活用して農用地の流動化・利用集積を促進します。</p> <p>(c) 略</p> <p>(d) 農業生産基盤整備</p> <p><u>住みよい農村環境をつくり、農業に取り組める基盤環境を整えるため、老朽化した土地改良施設の更新や改修を実施し、長寿命化対策を推進</u>します。</p> | <p>イ その対策</p> <p>(ア) 優良農地の確保</p> <p>a 及び b 略</p> <p>c 農地造成</p> <p>(a) 老木園・廃園の再開発 (略)</p> <p>今後、梨栽培においては、新甘泉をはじめとする高収益の品種への改植を計画的に実施するとともに、小規模単位での園地改良や、栽培管理の簡易化を図る樹帯ジョイント仕立ての導入について、関係者と連携して取り組みます。</p> <p>(b) 農地利用集積</p> <p>担い手農家を育成するため、農地中間管理機構を活用して流動化・利用集積を促進します。</p> <p>(c) 略</p> <p>(d) 農業生産基盤整備</p> <p><u>多様化する農業生産に対応するために、農道網の再編、老朽化した土地改良施設の長寿命化対策を図り</u>ます。</p> |
| 24頁 | <p>(イ) 生産体制の確立</p> <p>a 担い手の育成</p> <p>農業の担い手の高齢化が進むに従って兼業化も進展し、農業労働力の減少が顕著となっています。農業を基幹産業として振興していくためには、<u>認定農業者、認定新規就農者、集落営農</u></p> | <p>(イ) 生産体制の確立</p> <p>a 担い手の育成</p> <p>農業の担い手の高齢化が進むに従って兼業化も進展し、農業労働力の減少が顕著となっています。農業を基幹産業として振興していくためには、<u>農用地の利用集積などにより農業基盤の</u></p> |

組織を中心に農用地の利用集積などにより農業基盤の強化を図るとともに、認定農業者の7割水準を目標とした準認定農業者制度や青年農業者育成、退職後のセカンドライフを見据えた準認定新規就農者（50歳以上65歳未満）認定制度の活用など多様な担い手の育成確保を図ります。

b～d 略

e 農産物の生産振興

梨をはじめハウレンソウやスイカなどは、市場でも高い評価を受けています。今後は、産地化を進めるために、ハウス施設などの基盤整備を積極的に支援します。

また、選果施設等の機能強化について、関係機関等と連携し取り組みます。

●農業の主要指数 別記9

強化を図るとともに、成年農業者育成、退職後のセカンドライフを見据えた準認定新規就農者（50歳以上65歳未満）認定制度の活用など多様な担い手の育成確保を図ります。

b～d 略

e 農産物の生産振興

ハウレンソウやスイカなどは、市場でも高い評価を受けています。今後は、産地化を進めるために、ハウス施設などの基盤整備を積極的に支援します。

●農業の主要指数 別記9

| 26頁 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指数</th> <th>基準値 (令和3年度)</th> <th>事業目標値 (令和7年度)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">集落営農体制の維持充実</td> <td>泊地域 22.8ha</td> <td>泊地域 25ha</td> <td rowspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>東郷地域 44.8ha</td> <td>東郷地域 49ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">安全で安心な農林基盤の整備</td> <td>泊地域 3,541m</td> <td>泊地域 3,541m</td> <td rowspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>東郷地域 3,028m</td> <td>東郷地域 3,028m</td> </tr> </tbody> </table> | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 事業目標値 (令和7年度) | 備考 | 集落営農体制の維持充実 | 泊地域 22.8ha | 泊地域 25ha | 略 | 東郷地域 44.8ha | 東郷地域 49ha | 安全で安心な農林基盤の整備 | 泊地域 3,541m | 泊地域 3,541m | 略 | 東郷地域 3,028m | 東郷地域 3,028m | <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指数</th> <th>基準値 (令和3年度)</th> <th>事業目標値 (令和7年度)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集落営農体制の維持充実</td> <td>22.8ha</td> <td>25ha</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>安全で安心な農林基盤の整備</td> <td>0m</td> <td>3,541m</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 事業目標値 (令和7年度) | 備考 | 集落営農体制の維持充実 | 22.8ha | 25ha | 略 | 安全で安心な農林基盤の整備 | 0m | 3,541m | 略 |
|--|--|--|------------------|------------------|--------|-----------------|-----------------------|---|---|-------------|---|---------------------------|------------------|---------------|----------|----------------|-----------------|--|--|----------------|------------------|----|-------------|--------|------|---|---------------|----|--------|---|
| | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 事業目標値 (令和7年度) | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集落営農体制の維持充実 | 泊地域 22.8ha | 泊地域 25ha | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 東郷地域 44.8ha | 東郷地域 49ha | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 安全で安心な農林基盤の整備 | 泊地域 3,541m | 泊地域 3,541m | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 東郷地域 3,028m | 東郷地域 3,028m | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 事業目標値 (令和7年度) | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 集落営農体制の維持充実 | 22.8ha | 25ha | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 安全で安心な農林基盤の整備 | 0m | 3,541m | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ウ 略 | ウ 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 26頁 | エ 事業計画 (令和3年度～令和7年度) | エ 事業計画 (令和3年度～令和7年度) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策 区 分</th> <th>事業名 (施設 名)</th> <th>事業 内 容</th> <th>実施 主体</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 産業の 振興</td> <td>(1) 基盤整 備 農業</td> <td>農業水路等長寿命化・減災対 策事業 既存農林道網の調査及び 整備</td> <td>略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 2. 産業の 振興 | (1) 基盤整 備 農業 | 農業水路等長寿命化・減災対 策事業 既存農林道網の調査及び 整備 | 略 | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的 発展施 策 区 分</th> <th>事業名 (施設 名)</th> <th>事業 内 容</th> <th>実施 主体</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 産業の 振興</td> <td>(1) 基盤整 備 農業</td> <td>土地改良施設長寿命化・減災 対策事業 既存農林道網の調査及び 整備</td> <td>略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 2. 産業の 振興 | (1) 基盤整 備 農業 | 土地改良施設長寿命化・減災 対策事業 既存農林道網の調査及び 整備 | 略 | | | | | | | | | | |
| 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 産業の 振興 | (1) 基盤整 備 農業 | 農業水路等長寿命化・減災対 策事業 既存農林道網の調査及び 整備 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 産業の 振興 | (1) 基盤整 備 農業 | 土地改良施設長寿命化・減災 対策事業 既存農林道網の調査及び 整備 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | 略 | | | | | | | | 略 | | | | | | | | | |
| | | | 鳥獣被害総合対策事業 農作物、農業施設に対する 有害鳥獣被害の被害防止 対策 | | | | | | | | 鳥獣被害総合対策事業 農作物、農業施設に対す る有害鳥獣被害の被害防 止対策 | | | | | | | | | |
| | | | 今滝梨生産団地整備事業 北福・漆原地内に団地を整 備し、平坦地栽培への移行 を促進 | | | | | | | | 略 | | | | | | | | | |
| 27頁 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 27頁 | <p>(2) 林業</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>略</p> <p>イ その対策</p> <p>(ア)～(ウ) 略</p> <p>(エ) 森林施業の集約化</p> <p>森林の整備、間伐施業を効率的に進めるためには、小規模で分散している施業地を集約化し、効率的に実施することが必要です。そのため、高密度作業路網の整備や高性能林業機械の活用等による事業の効率化を計画的に推進し、森林所有者の経費の軽減</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>(2) 林業</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>略</p> <p>イ その対策</p> <p>(ア)～(オ) 略</p> <p>(エ) 森林施業の集約化</p> <p>森林の整備、間伐施業を効率的に進めるためには、小規模で分散している施業地を集約化し、効率的に実施することが必要です。そのため、高密度作業路網の整備や高性能林業機械の活用等による事業の効率化を計画的に推進し、森林所有者の経費の軽減</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

に努めます。また、森林の整備を進める一方で、所有者や境界が分からない森林の増加が課題となっています。森林整備等に必要
な地方財源を安定的に確保する観点から創設された森林環境譲
与税を活用し、管理が実施されていない山林に対し、山林経営や
管理の意向調査を所有者へ実施し、町が森林所有者と森林経営者
の仲介役となり適正管理を行っていきます。

(オ) 略

| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|------------------------------------|------------------|---------------------------|-------|
| 多目的保安 林「河口城 跡ふれあいの森」の再 整備 | 略 | 略 | 略 |
| 「鉢伏地区 生活環境保 全林」再整 備 | 0 m ² | 185,000 m ² | 再整備面積 |

28頁

ウ 略

に努めます。また、森林の整備を進める一方で、所有者や境界が
分からない森林の増加が課題となっています。森林整備等に必要
な地方財源を安定的に確保する観点から創立された森林環境譲
与税を活用し、管理が実施されていない山林に対し、山林経営や
管理の意向調査を所有者へ実施し、町が森林所有者と森林経営者
の仲介役となり適正管理を行っていきます。

(オ) 略

| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|------------------------------------|----------------|----------------|----|
| 多目的保安 林「河口城 跡ふれあいの森」の再 整備 | 略 | 略 | 略 |

ウ 略

| <p>28頁</p> | <p>エ 事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="293 244 405 435">持続的 発展施 策 区 分</th> <th data-bbox="405 244 539 435">事業名 (施設 名)</th> <th data-bbox="539 244 898 435">事 業 内 容</th> <th data-bbox="898 244 987 435">実施 主体</th> <th data-bbox="987 244 1137 435">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="293 435 405 866" rowspan="2">2. 産 業の振 興</td> <td data-bbox="405 435 539 683">(1) 基盤 整備 林業</td> <td data-bbox="539 435 898 683">多目的保安林再整備事業 多目的保安林「河口城跡 ふれあいの森」・「鉢伏地 区生活環境保全林」再整 備 雑木撤去・伐採等</td> <td data-bbox="898 435 987 683">略</td> <td data-bbox="987 435 1137 683"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="405 683 539 866"></td> <td data-bbox="539 683 898 866">竹林整備事業 竹林の間伐等</td> <td data-bbox="898 683 987 866">略</td> <td data-bbox="987 683 1137 866"></td> </tr> </tbody> </table> | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 2. 産 業の振 興 | (1) 基盤 整備 林業 | 多目的保安林再整備事業 多目的保安林「河口城跡 ふれあいの森」・「鉢伏地 区生活環境保全林」再整 備 雑木撤去・伐採等 | 略 | | | 竹林整備事業 竹林の間伐等 | 略 | | <p>エ 事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1196 244 1308 435">持続的 発展施 策 区 分</th> <th data-bbox="1308 244 1442 435">事業名 (施設 名)</th> <th data-bbox="1442 244 1823 435">事 業 内 容</th> <th data-bbox="1823 244 1912 435">実施 主体</th> <th data-bbox="1912 244 2024 435">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1196 435 1308 866" rowspan="2">2. 産 業の振 興</td> <td data-bbox="1308 435 1442 683">(1) 基盤 整備 林業</td> <td data-bbox="1442 435 1823 683">多目的保安林再整備事業 多目的保安林「河口城跡 ふれあいの森」再整備 雑木撤去・伐採等</td> <td data-bbox="1823 435 1912 683">略</td> <td data-bbox="1912 435 2024 683"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1308 683 1442 866"></td> <td data-bbox="1442 683 1823 866">竹林整備事業 竹林の間伐等（小浜、 筒地、石脇、園、原、 宇谷地区）</td> <td data-bbox="1823 683 1912 866">略</td> <td data-bbox="1912 683 2024 866"></td> </tr> </tbody> </table> | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 2. 産 業の振 興 | (1) 基盤 整備 林業 | 多目的保安林再整備事業 多目的保安林「河口城跡 ふれあいの森」再整備 雑木撤去・伐採等 | 略 | | | 竹林整備事業 竹林の間伐等（小浜、 筒地、石脇、園、原、 宇谷地区） | 略 | |
|------------------------|--|---|------------------|---------|----------|-----|------------------|--------------------|---|---|--|--|------------------|---|--|--|------------------------|------------------|---------|----------|-----|------------------|--------------------|--|---|--|--|---|---|--|
| 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 産 業の振 興 | (1) 基盤 整備 林業 | 多目的保安林再整備事業 多目的保安林「河口城跡 ふれあいの森」・「鉢伏地 区生活環境保全林」再整 備 雑木撤去・伐採等 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 竹林整備事業 竹林の間伐等 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 産 業の振 興 | (1) 基盤 整備 林業 | 多目的保安林再整備事業 多目的保安林「河口城跡 ふれあいの森」再整備 雑木撤去・伐採等 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 竹林整備事業 竹林の間伐等（小浜、 筒地、石脇、園、原、 宇谷地区） | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>29頁</p> | <p>(3) 水産業</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>水産業は、地域内の中央部に位置する第2種漁港を中心に営まれています。経営は、家族経営による零細な沿岸漁業で定置網・刺網が主となっていますが、近年では温暖化による回遊魚や定着性魚類の減少、貝類を中心とする資源の枯渇のために漁獲量が減少していることに加え、漁業就労者の高齢化や後継者不足、不安定な燃料価格など漁業経営環境は厳しい状況となっています。</p> <p>(略)</p> | <p>(3) 水産業</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>水産業は、地域内の中央部に位置する第2種漁港を中心に営まれています。経営は、家族経営による零細な沿岸漁業で小型底びき網・刺網が主となっていますが、近年では温暖化による回遊魚や定着性魚類の減少、貝類を中心とする資源の枯渇のために漁獲量が減少していることに加え、漁業就労者の高齢化や後継者不足、不安定な燃料価格など漁業経営環境は厳しい状況となっています。</p> <p>(略)</p> <p>また、漁港は鳥取県により漁港漁場整備長期計画に沿って整備さ</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

また、漁港は鳥取県により漁港漁場整備長期計画に沿って整備されてきたところですが、一部の施設の劣化等に対する維持補修対策の必要が出てくるとともに、県中部の沿岸漁業の拠点としての有効利用が望まれます。併せて鳥取県と連携し、継続的な漁港の維持管理を進めることが必要です。

内水面では東郷池でシジミをはじめとする漁獲があり、市場単価は安定しているものの、近年、漁獲量が減少傾向であることに加え、漁業就労者の高齢化が進んでいます。

イ その対策

(ア) 資源の開発と保護

a 栽培漁業

漁獲量は、沿岸の定着魚や回遊魚、貝類の枯渇によって減少傾向にあります。漁業資源の安定確保が必要なことから、鳥取県栽培漁業センターの優れた技術の協力や援助を得ながら、魚介類の種苗放流事業を推進し、資源の維持培養を図るとともに、定置網の実施や本地域の漁業にあった新しい水産資源の開発研究などに努めます。

b 略

c 資源の活用

水揚げされた水産物を地元で活用する方策が必要であり、町商工会や町観光協会と連携し、特産品としての開発支援を行うとともに、販路の拡大及び直販の検討などを推進します。また機会を捉えて県外にも積極的にPRを行い、販路の拡大を目指

れてきたところですが、一部の施設の劣化等に対する維持補修対策の必要が出てくるとともに、県中部の沿岸漁業の拠点としての有効利用が望まれます。併せて鳥取県と連携し、継続的な漁港の維持管理を進めることが必要です。

イ その対策

(ア) 資源の開発と保護

a 栽培漁業

漁獲量は、沿岸の定着魚や回遊魚、貝類の枯渇によって減少傾向にあります。漁業資源の安定確保が必要なことから、鳥取県鳥取県水産試験場の優れた技術の協力や援助を得ながら、魚介類の種苗放流事業を推進し、資源の維持培養を図るとともに、定置網の実施や本地域の漁業にあった新しい水産資源の開発研究などに努めます。

b 略

c 資源の活用

泊漁港で水揚げされた水産物を地元で活用する方策が必要であり、町商工会や町観光協会と連携し、特産品としての開発支援を行うとともに、販路の拡大及び直販の検討などを推進します。また機会を捉えて都市圏にも積極的にPRを行い、販路の

| | | |
|-----|---|--|
| 31頁 | <p>します。</p> <p><u>d 保護活動</u></p> <p><u>漁業者によるクリーンアップ活動や覆砂など漁獲資源の保護に努めるとともに、池の周囲でも農薬だけに頼らない病虫害対策を推進します。</u></p> <p>●<u>漁業種別漁獲量</u> 別記10</p> <p>(イ) 略</p> <p>(ウ) 漁業経営体の確立</p> <p>a 漁業関連グループの育成</p> <p>漁業者による組織を中心に沿岸域の漁場を守る活動が行われています。今後、さらに他地域の漁業者との交流を図りながら、鳥取県<u>栽培漁業センター</u>の協力のもと、新しい漁業資源の開発や増殖を進めていくため、漁業後継者の育成と併せて、漁業関連グループの充実強化と新しい時代に対応できる組織づくりを進めます。</p> <p>b～c 略</p> <p>●<u>年代別漁業就業者数</u> 別記11</p> | <p>拡大を目指します。</p> <p>●<u>漁業種別漁獲量</u> 別記10</p> <p>(イ) 略</p> <p>(ウ) 漁業経営体の確立</p> <p>a 漁業関連グループの育成</p> <p>漁業者による組織を中心に沿岸域の漁場を守る活動が行われています。今後、さらに他地域の漁業者との交流を図りながら、鳥取県<u>水産試験場</u>の協力のもと、新しい漁業資源の開発や増殖を進めていくため、漁業後継者の育成と併せて、漁業関連グループの充実強化と新しい時代に対応できる組織づくりを進めます。</p> <p>b～c 略</p> <p>●<u>年代別漁業就業者数</u> 別記11</p> |
|-----|---|--|

| | | | | | | | | | |
|------------------------|---|----------------------------|-----------------------|-----|------------------------|---|------------------|----------|-----|
| 32頁 | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 事業目標値 (令和7年度) | 備考 | |
| | 安定した漁獲量の確保 | 泊地域 190t 東郷地域 78t | 泊地域 210t 東郷地域 120t | 略 | | 安定した漁獲量の確保 | 209t (平成30年) | 210t | 略 |
| 33頁 | ウ 略 | | | | ウ 略 | | | | |
| | エ 事業計画 (令和3年度～令和7年度) | | | | エ 事業計画 (令和3年度～令和7年度) | | | | |
| 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 |
| 2. 産 業の振 興 | (10) 過疎 地域持続 的発展特 別事業 第1次 産業 | 略 | 略 | 略 | 2. 産 業の振 興 | (10) 過疎 地域持続 的発展特 別事業 第1次 産業 | 略 | 略 | 略 |
| | | 輸送経費補助 (沿岸漁業活性化推進事業) | | | | | 湯梨浜町 | | |
| | | みなと広場維持管理事業 | 湯梨浜町・東郷湖漁業協同組合 | | | | | | |
| | | 東郷湖覆砂事業 (東郷湖漁協漁業振興補助金) | 湯梨浜町・東郷湖漁業協同組合 | | | | | | |
| | | 東郷湖クリーンアップ事業 (内水面漁場環境保全事業) | | | | | みなと広場維持管理事業 | 湯梨浜町 | |

| | | |
|-----|--|---|
| 33頁 | <p>(4) 商工業 ア 現況と問題点</p> <p>本地域内には小規模小売店が点在している状況で、近隣の大型店舗の進出、通信販売の普及により、その経営が圧迫され、事業所数も減少しています。加えて、従来からある店舗の多くは、経営者の高齢化、後継者不足などもあり、厳しい経営状況に置かれています。このような厳しい状況の中、経営の近代化や消費者ニーズに対応した経営の改善、後継者の確保や育成、経営指導の強化を進めるとともに、本地域の高齢化に対応したきめ細やかなサービスを提供するなど、大型店舗との共存を検討していく必要があります。また観光客の集客につながるように、<u>農産物、水産物、観光資源</u>などの豊かな地域資源を活用した商品開発などの取組も重要です。</p> <p>(略)</p> | <p>(4) 商工業 ア 現況と問題点</p> <p>本地域内には小規模小売店が点在している状況で、近隣の大型店舗の進出、通信販売の普及により、その経営が圧迫され、事業所数も減少しています。加えて、従来からある店舗の多くは、経営者の高齢化、後継者不足などもあり、厳しい経営状況に置かれています。このような厳しい状況の中、経営の近代化や消費者ニーズに対応した経営の改善、後継者の確保や育成、経営指導の強化を進めるとともに、本地域の高齢化に対応したきめ細やかなサービスを提供するなど、大型店舗との共存を検討していく必要があります。また観光客の集客につながるように、<u>水産物</u>などの豊かな地域資源を活用した商品開発などの取組も重要です。</p> <p>(略)</p> |
| 34頁 | <p>イ その対策</p> <p>(ア) 地元産業の育成強化</p> <p>経済情勢の現状把握や変化に対して専門的な知識を有する商工会、金融機関などと連携して、創業や新たな事業展開を目指す事業者を支援するとともに、<u>既存事業者の事業継続や事業承継の支援に取り組みます。</u></p> <p>また小規模店舗ならではの特徴を生かし、地域住民の利便性や交流の場としての機能を向上させるなど、地域に愛される商店の実現を目指します。</p> | <p>イ その対策</p> <p>(ア) 地元産業の育成強化</p> <p>経済情勢の現状把握や変化に対して専門的な知識を有する商工会、金融機関などと連携して、創業や新たな事業展開を目指す事業者を支援するとともに、<u>既存事業者の事業継続を図ります。</u></p> <p>また小規模店舗ならではの特徴を生かし、地域住民の利便性や交流の場としての機能を向上させるなど、地域に愛される商店の実現を目指します。</p> |

(イ) 新たな商工業の育成

梨、梅やシジミなどの農林水産物、温泉やウオーキングなどの観光資源といった本地域の特色ある地域資源を活用した特産品開発やブランド化に加えて、異業種連携などによる新たな体制と視点で、他にない付加価値の高い商品の開発を支援します。

(ウ) 誘致体制の強化

鳥取県と連携し、企業進出や立地後の支援体制の整備を進めます。

平成31年3月に廃校になった旧東郷中学校跡地については、民間事業者から用地利用について産業振興や地域活性化に寄与する「民間提案」を公募し、その事業化を進めます。

| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|------------|----------------|----------------|----|
| 特色ある新事業の支援 | 泊地域 2事業者 | 泊地域 3事業者 | 略 |
| | 東郷地域 2事業者 | 東郷地域 3事業者 | |

34頁

ウ 略

(イ) 新たな商工業の育成

本地域の特色ある農林水産物や観光資源などの地域資源を活用した特産品開発やブランド化に加えて、異業種連携などによる新たな体制と視点で、他にない付加価値の高い商品の開発を支援します。

(ウ) 誘致体制の強化

鳥取県と連携し、企業進出や立地後の支援体制の整備を進めます。

| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|------------|----------------|----------------|----|
| 特色ある新事業の支援 | 0事業者 | 3事業者 | 略 |

ウ 略

| 35頁 | エ 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | | エ 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | |
|-----|------------------------|--|--|---|-----|------------------------|--|--|---|-----|
| | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名（施 設名） | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名（施 設名） | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 |
| | 2. 産 業の振 興 | (10)過疎地 域持続的発 展特別事業 商工業・ 6次産業 化 | 略 | 略 | 略 | 2. 産 業の振 興 | (10)過疎地 域持続的発 展特別事業 商工業・ 6次産業 化 | 略 | 略 | 略 |
| | | | 創業・特産品開発 等支援事業 （地域産業資源 活用事業） | 湯梨浜 町、湯梨 浜町商 工会、鳥 取中央 農業協 同組合、 鳥取県 漁業協 同組合 | | | | 創業・特産品開発等 支援事業 （地域産業資源活 用事業） | 湯梨浜 町、湯梨 浜町商 工会、 <u>JA</u> 鳥取中 央、鳥取 県漁業 協同組 合 | |
| | | 企業誘致 | 企業誘致事業 （企業拡充奨励 金事業） （企業立地奨励 金事業） （企業立地事業 費補助金事業） | 湯梨浜 町、鳥取 県 | | | 企業誘致 | 企業誘致事業 （企業拡充奨励金 事業） （企業立地奨励金 事業） （企業立地事業費 補助金事業） | 湯梨浜 町、鳥取 県 | |

| | | | | | | | | | |
|-----|---|----------|---|--|--|--|--|--|--|
| 35頁 | 旧東郷中学校等 跡地利用推進事 業 | 湯梨浜 町 | | | | | | | |
| | 略 | | 略 | | | | | | |
| | <p>(5) 観光とレクリエーション</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p><u>本町では、温泉等の観光資源を活用するとともに夏祭りや卓球、グラウンド・ゴルフなどのスポーツ大会等のイベントを開催し、観光振興を行ってきました。</u></p> <p><u>泊・東郷の両地域では、地域住民や商工会等を中心として夏祭りを開催し、地域の活性化の促進及び地元継承される伝統芸能の振興を図ってきました。</u></p> <p><u>山陰地方で最も早い時期に開催される水郷祭やとまり夏まつりは、「湖」と「海」といった素晴らしい景観を背景にし、町内外から多数の観客が訪れていますが、近年は、新型コロナウイルス感染症対策など、一層の安全安心な運営が求められています。</u></p> <p><u>泊地域には、グラウンドゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」があり、平成5年度にオープンして以来、グラウンド・ゴルフの発祥地として、発祥地大会や国際大会などの多くの大会が開催されるなど、国内外からのグラウンド・ゴルフ愛好者をはじめ、多くの来園者で賑わっています。</u></p> | | <p>(5) 観光とレクリエーション</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」は、平成5年度にオープンして以来、グラウンド・ゴルフの発祥地として、発祥地大会や国際大会などの多くの大会が開催されるなど、国内外からのグラウンド・ゴルフ愛好者をはじめ、多くの来園者で賑わっています。</p> | | | | | | |

| | |
|--|--|
| <p>(略)</p> <p>しかし、県内外に同様のグラウンド・ゴルフ場が数多くできるなどの影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大会の中止などにより、近年では利用者は減少傾向となっています。</p> <p>本町が所有するJR泊駅は泊地域の玄関口です。<u>この駅舎について、老朽化が進んでおりバリアフリー化等が求められていたことから、改築を行い、機能強化を図りました。</u></p> <p><u>東郷地域には、東郷池中から湧き出る温泉で有名な東郷温泉があり、東郷湖畔には宿泊施設や観光施設が点在しています。</u></p> <p><u>平成12年には年間5万人を超える宿泊者がありましたが、観光を取り巻く環境も大きく変化し旅館の軒数も減ったことから、令和元年には宿泊者は年間約2万1千人にまで減少しました。</u></p> <p><u>多目的温泉保養施設「ゆアシス東郷龍鳳閣」は、平成6年度に開館した日帰り温泉施設であり、温泉をはじめ、プールやトレーニングルーム、サウナなども楽しむことができ、町内のみならず、町外、県外からも多くの利用者が訪れる施設です。</u></p> <p><u>しかし、近年では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が減少傾向にあることに加え、開館から25年以上が経過して</u></p> | <p>(略)</p> <p>しかし、県内外に同様のグラウンド・ゴルフ場が数多くできるなどの影響に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大会の中止などにより、近年では利用者は減少傾向となっています。</p> <p><u>また、「日本の水浴場88選(2001年環境庁選定)」「快水浴場百選(2006環境省選定)」に選定された石脇海水浴場は、現在開設されていないため、海でのレジャーを楽しむ家族連れなどの観光客も減少しています。</u></p> <p><u>本町が所有するJR泊駅は本地域の玄関口です。施設内のトイレが和式汲取型1基のみであり、著しく利便性に欠けることから、トイレの水洗化、多目的化が求められています。さらに、駅舎の建築から30年以上経過しており、基礎本体の一部に亀裂が生じ、内部の鉄筋に錆も発生するなど建物の老朽化が進んでいることから、施設の改修が必要となっています。</u></p> |
|--|--|

| | | |
|------------|---|--|
| <p>36頁</p> | <p><u>おり、建物や設備の老朽化に伴う施設の改修が必要となっています。</u></p> <p><u>また、全国の卓球愛好者のみなさんの親交と日頃の研鑽を発揮していただく場として昭和54年から毎年開催している「全国ベテラン卓球ゆりはま東郷大会」においても近年、参加者が減少傾向にあり、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響による大会の中止を余儀なくされています。</u></p> <p><u>JR松崎駅は、東郷温泉や松崎地域商店街の中心に位置し、観光の起点となっていますが、JRの所有しているトイレが和式であり、利便性に欠けることから洋式化、バリアフリー化が求められています。</u></p> <p>イ その対策</p> <p><u>泊・東郷両地域での夏祭りは、観客の安全安心を十分に確保したうえで観光資源としても付加価値を高め、町外からの誘客をさらに拡大し、地域活性化を図ります。</u></p> <p><u>グラウンドゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」及び多目的温泉保養施設「ゆアシス東郷龍鳳閣」の更なる利用者の増を図るため、老朽化施設の改修や要望を的確に捉えた施設整備を今後も継続して行うとともに、指定管理者と連携しながらアフターコロナを見据えた施設運営を心がけ、円滑な施設運営と施設利用者の満足と安全の向上に努めます。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>ワーケーションなど多様化する観光客のニーズに対応するため、</u></p> | <p>イ その対策</p> <p>グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」の更なる利用者の増を図るため、要望を的確に捉えた施設整備を今後も継続して行うとともに、アフターコロナを見据えた施設運営を心がけ、施設利用者の満足と安全の向上に努めます。</p> <p>(略)</p> <p><u>さらには、ワーケーションなど多様化する観光客のニーズに対応</u></p> |
|------------|---|--|

グラウンド・ゴルフや海、湖、温泉を中心とした着地型観光商品の充実を図るなど、両地域内の観光客受け入れ体制を整備するとともに、町内観光施設との連携を深めながら、総合的な観光振興対策を推進し、一体化した観光宣伝、観光客誘致を展開していきます。

「全国ベテラン卓球ゆりはま東郷大会」は、卓球というスポーツと、梨、温泉などの観光資源をさらにPRするとともに、大会の開催方法や歓迎体制の充実を図ることにより、参加者の増加とそれに伴う観光産業の発展につなげていきます。

J R 泊駅は施設の改築により、バリアフリー化を進め、トイレの増設やWi-Fi 機器等の各種設備を整備し、誰でも利用しやすい施設としました。また、地元の景観や各種イベントの写真等を掲載し、地域の情報発信を行っています。今後も施設の整備を進め、観光利用者も含む施設利用者の利便性の向上を図ります。

J R 松崎駅のトイレの洋式化、バリアフリー化については、J R と協議を進め、改善を図ります。

●入り込み観光客数 別記 1 2

するため、グラウンド・ゴルフや海を中心とした着地型観光商品の充実を図るなど、地域内の観光客受け入れ体制を整備するとともに、町内の温泉や観光施設との連携を深めながら、総合的な観光振興対策を推進し、温泉地と一体化した観光宣伝、観光客誘致を展開していきます。

J R 泊駅は施設の改築により、バリアフリー化を進め、多目的トイレ等を増設し、人感センサーやベビーチェア等の各種設備を設置するなど、誰でも利用しやすい施設とします。また、Wi-Fi 機器や観光案内板の整備も行い、観光利用者も含む施設利用者の利便性の向上を図ります。

●公園入り込み観光客数 別記 1 2

| | | | | | | | | | | | |
|-----|------------------------|------------------------|--------------------------------|-----------------|----------------------|------------------------|------------------|------------------------|---------------|-----|-------------------|
| 38頁 | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | 目標指数 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | | | |
| | 地域資源を活かした観光客の誘致促進 | 33,725人 | 55,000人 | 「潮風の丘とまり」入込客数 | | 地域資源を活かした観光客の誘致促進 | 33,894人 | 55,000人 | 「潮風の丘とまり」入込客数 | | |
| | | 89,785人 | 110,000人 | 「ゆアシス東郷龍鳳閣」入込客数 | | | | | | | |
| 38頁 | ウ 略 | | | | ウ 略 | | | | | | |
| 38頁 | エ 事業計画 (令和3年度～令和7年度) | | | | エ 事業計画 (令和3年度～令和7年度) | | | | | | |
| | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施主 体 | 備 考 | |
| | 2. 産 業の振 興 | (9) 観光 | 略 | 略 | | 2. 産 業の振 興 | (9) 観光 | 略 | 略 | | |
| | | 又はレ クリエ ーショ ン | 泊駅舎整備事業 泊駅舎の改築 | | | | | 又はレ クリエ ーショ ン | | | 泊駅舎整備事業 泊駅舎の改築 |
| | | | 多目的温泉保養施設 整備事業 (施設整備・改修) | | | | | | | | |
| | | | 松崎駅トイレ等整備 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--|----------------------|--|-----------------------|---|--|----------------------|--|-----------------------|---|
| | | 事業 | | | | | | | |
| | (10) 過疎地域持続的発展特別事業観光 | 観光客受入環境整備事業 (着地型観光商品造成) (各種地域振興イベントの開催) (公衆無線LAN整備支援) | 湯梨浜町、湯梨浜町観光協会、湯梨浜町商工会 | 略 | | (10) 過疎地域持続的発展特別事業観光 | 観光客受入環境整備事業 (着地型観光商品造成) (各種地域振興イベントの開催) (公衆無線LAN整備支援) | 湯梨浜町、湯梨浜町観光協会、湯梨浜町商工会 | 略 |
| | | グラウンドゴルフのふる里公園指定管理事業 (施設指定管理) | 湯梨浜町、指定管理者 | | | | 略 | 略 | 略 |
| | | 多目的温泉保養施設指定管理事業 (施設指定管理) | | | | | | 略 | 略 |
| | | 略 | 略 | | | | | | |
| | | (グラウンド・ゴルフ国際化推進事業) | 略 | 略 | | | | (グラウンド・ゴルフ国際化推進事業) | 略 |

| | | | | | | | | |
|--|--|---|------------|---|--|--|------------|-----|
| | | スポーツ振興事業 (全国ベテラン卓球 ゆりはま東郷大会 補助金) | 実行委 員会 | スポーツの 振興により、 地域の活性 化と発展に 寄与する | | | | |
| 39頁 | (6) 産業振興促進事項 ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種 (略) | | | | (6) 産業振興促進事項 ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種 (略) | | | |
| 40頁 | 産業振興 促進区域 | 業種 | 計 画 期 間 | 備 考 | 産業振興 促進区域 | 業種 | 計 画 期 間 | 備 考 |
| 泊地域 (旧泊 村) 及び <u>東郷地域</u> (旧 <u>東郷町</u>) 全域 | 略 | <u>泊地域</u> 令和3年 4月1日 ~ 令和8年 3月31 日 <u>東郷地域</u> 令和4年 | | 泊地域 (旧泊 村) 全域 | 略 | 令和3年 4月1日 ~ 令和8年 3月31 日 | | |

| <p>40頁</p> <p>40頁</p> | <table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;"> <u>4月1日</u> ～ <u>令和8年</u> <u>3月31</u> <u>日</u> </td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table> <p>イ 略</p> <p>(7) 略</p> | | | <u>4月1日</u> ～ <u>令和8年</u> <u>3月31</u> <u>日</u> | | <p>イ 略</p> <p>(7) 略</p> | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------------|---|--|----------------|--|----|-------------------------|------------------------|---------|---|------------------------|----------|---|------|----------------|----------------|----|----------------|--------------------|-----|---|
| | | <u>4月1日</u> ～ <u>令和8年</u> <u>3月31</u> <u>日</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>40頁</p> <p>41頁</p> <p>41頁</p> | <p>4. 地域における情報化 (1) 及び (2) 略</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">目標指数</th> <th style="width: 20%;">基準値 (令和3年度)</th> <th style="width: 20%;">目標値 (令和7年度)</th> <th style="width: 45%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">インターネットの加入率の向上</td> <td>泊地域 44.29% (令和2年度末)</td> <td>泊地域 52%</td> <td rowspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>東郷地域 35.9% (令和2年度末)</td> <td>東郷地域 40%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 及び (4) 略</p> | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | インターネットの加入率の向上 | 泊地域 44.29% (令和2年度末) | 泊地域 52% | 略 | 東郷地域 35.9% (令和2年度末) | 東郷地域 40% | <p>4. 地域における情報化 (1) 及び (2) 略</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">目標指数</th> <th style="width: 20%;">基準値 (令和3年度)</th> <th style="width: 20%;">目標値 (令和7年度)</th> <th style="width: 45%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターネットの加入率の向上</td> <td>44.29% (令和2年度末)</td> <td>52%</td> <td>略</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 及び (4) 略</p> | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | インターネットの加入率の向上 | 44.29% (令和2年度末) | 52% | 略 |
| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インターネットの加入率の向上 | 泊地域 44.29% (令和2年度末) | 泊地域 52% | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 東郷地域 35.9% (令和2年度末) | 東郷地域 40% | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| インターネットの加入率の向上 | 44.29% (令和2年度末) | 52% | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|------------|--|---|
| <p>42頁</p> | <p>5. 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1) 交通施設の整備</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>(略)</p> <p>本地域内の町道には、交差点や幅員構成が未改良、不十分なために円滑な道路利活用に支障をきたすものもあり、地域経済の発展、<u>安全・安心な生活環境確保</u>のためにも早急な整備が必要です。</p> <p>(ア) 国 道</p> <p>泊地域を走る国道は、海岸線に沿って東西に走る国道9号と山陰道青谷・羽合道路の2路線があります。平成15年に開通した山陰道青谷・羽合道路は、県内を東西に横断する山陰道の一部区間で、早期全線開通を図ることにより県内の交通形態が格段に改善されることはもちろんのこと、京阪神や山陰側との経済交流がさらに盛んになることが期待されています。</p> <p>(略)</p> <p>泊地域の中央に設けられた山陰道青谷・羽合道路の泊・東郷インターチェンジは、国道9号と主要地方道が交差し、車両の乗降利用は非常に多く、<u>東郷地域へのアクセスだけでなく、鳥取県中部の玄関口</u>となっています。</p> <p>(略)</p> <p>(イ) 主要地方道</p> <p>泊地域内の主要地方道は、倉吉青谷線の1路線のみです。国</p> | <p>5. 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1) 交通施設の整備</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>(略)</p> <p>本地域内の町道には、交差点や幅員構成が未改良、不十分なために円滑な道路利活用に支障をきたすものもあり、地域経済の発展、<u>安全・安心な生活環境確保</u>のためにも早急な整備が必要です。</p> <p>(ア) 国 道</p> <p>本地域を走る国道は、海岸線に沿って東西に走る国道9号と山陰道青谷・羽合道路の2路線があります。平成15年に開通した山陰道青谷・羽合道路は、県内を東西に横断する山陰道の一部区間で、早期全線開通を図ることにより県内の交通形態が格段に改善されることはもちろんのこと、京阪神や山陰側との経済交流がさらに盛んになることが期待されています。</p> <p>(略)</p> <p>本地域の中央に設けられた山陰道青谷・羽合道路の泊・東郷インターチェンジは、国道9号と主要地方道が交差し、車両の乗降利用は非常に多く、鳥取県中部の玄関口となっています。</p> <p>(略)</p> <p>(イ) 主要地方道</p> <p>本地域内の主要地方道は、倉吉青谷線の1路線のみです。国</p> |
|------------|--|---|

道9号と山陰道青谷・羽合道路へと接続する道路であるために車両走行量が多く、施設等の整備によるさらなる歩行者への安全対策が必要です。

東郷地域内の主要地方道3路線のうち倉吉青谷線は国道9号及び山陰道青谷・はわい道路へと接続する道路であり、特に藤津～方地地内では歩道及び車道が狭く、歩道等の整備により交通安全対策が必要です。

(ウ) 一般県道

泊地域を走る一般県道は2路線あります。その中の泊港線は、JR泊駅から集落内（園、泊区）を走り泊漁港に至る道路であり、地域住民の生活に欠くことのできない路線ですが、改良率は極めて低いため、今後、地域住民の生活環境改善を含めた一体的な整備が必要です。

泊絹見青谷線は筒地区まで改良済みですが、今後、鳥取市絹見地区とのさらなる交流促進のためにも未改良区間の早期整備が望まれています。また、石脇地内では大雨の際に冠水し通行止めが発生していることから、冠水対策の早期完成が望まれています。

東郷地域を走る一般県道は5路線あり、その中でも湯梨浜中学校につながる長和田羽合線は通学路となっているため、歩道の早期整備が望まれています。

(エ) 町 道

町道のうち泊地域・東郷地域内の町道は、次の参考資料のとおりです。幹線道が38路線（1級町道15路線、2級町道2

道9号と山陰道青谷・羽合道路へと接続する道路であるために車両走行量が多く、施設等の整備によるさらなる歩行者への安全対策が必要です。

(ウ) 一般県道

本地域を走る一般県道は2路線あります。その中の泊港線は、JR泊駅から集落内（園、泊区）を走り泊漁港に至る道路であり、地域住民の生活に欠くことのできない路線ですが、改良率は極めて低いため、今後、地域住民の生活環境改善を含めた一体的な整備が必要です。

泊絹見青谷線は筒地区まで改良済みですが、今後、鳥取市絹見地区とのさらなる交流促進のためにも未改良区間の早期整備が望まれています。

(エ) 町 道

町道のうち本地域内の町道は、次の参考資料のとおりです。幹線道が11路線（1級町道5路線、2級町道6路線）で延長

3路線で延長L = 31.0 km、その他の地域内町道は317 路線で延長L = 83.4 km、合計総延長L = 114.4 kmとなっています。これらの改良率は79.6 % (規格延長済延長L = 91.1 km) です。

泊地域の特徴として南側は大半を山地が占め、国道とJR山陰本線によって分断されているために狭いトンネルや隧道、線路踏切によって接続されていますが、交通の便は非常に悪く、町道の改良、整備も不十分となっています。これらの状態を踏まえ、本地域全体の道路網を見直し、計画的に整備する必要があります。

また、国道9号から進入する潮風の丘へと続く町道一里浜線等ではグラウンド・ゴルフ愛好者等により利用者も増加しており、植栽整備などの環境美化に努める必要があります。

東郷地域の特徴としてはほとんどが山地にあり、舎人地区、松崎地区、東郷地区、花見地区にあるように各谷地形状に道路網が張り巡らされています。

特に、東郷池周辺では大雨の際に冠水が発生しているため、道路嵩上げや側溝整備による冠水対策が必要です。

両地域では、集落内道路は狭く緊急車両の通行が困難及び除雪に支障をきたす区間があることや、通学路において危険な箇所や防災対策が必要な危険な法面があることから、交通安全・防災対策も含めた道路整備が必要です。

さらに、町道の舗装、橋りょう等の劣化が進んでいるため、計画的に修繕を実施していく必要があります。

L = 10.1 km、その他の地域内町道は62路線で延長L = 20.2 km、合計総延長L = 30.3 kmとなっています。これらの改良率は65.7 % (規格延長済延長L = 19.9 km) です。

本地域の特徴として南側は大半を山地が占め、国道とJR山陰本線によって分断されているために狭いトンネルや隧道、線路踏切によって接続されていますが、交通の便は非常に悪く、町道の改良、整備も不十分となっています。これらの状態を踏まえ、本地域全体の道路網を見直し、計画的に整備する必要があります。

また、国道9号から進入する潮風の丘へと続く町道一里浜線等ではグラウンド・ゴルフ愛好者等により利用者も増加しており、環境美化に努める必要があるとともに、町道の舗装、橋りょう等の劣化が進んでいるため、計画的に修繕を実施していく必要があります。

- (オ) 略
 イ その対策
 (ア)～(ウ) 略
 (エ) 町 道

本地域内の道路網を見直し、国・県道を含む他事業の道路計画も踏まえながら、良好な生活環境及び居住空間も視野に入れて計画的に整備を促進するとともに、地震等の災害に対する防災対策を推進します。また、冬季間における除雪体制の整備及び美化推進のためのボランティアの育成・支援を行うとともに、定期的な側溝清掃等に努めます。合わせて、劣化が進む町道の舗装、橋りょう等の計画的な修繕を行います。

(オ) 農 道

本地域内の農道整備は、農業生産の近代化や農産物の流通の合理化、農村生活環境の改善等に益する機能を配慮し、計画的に整備します。

| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|--------------|--------------------------|--------------------------|-------------|
| 橋りょうの 延命化 | 泊地域 38.5% (5橋/13橋) | 泊地域 69.2% (9橋/13橋) | 橋りょう修 繕率 |
| | 東郷地域 24.2% (15橋) | 東郷地域 62.9% (39橋) | |

- (オ) 略
 イ その対策
 (ア)～(ウ) 略
 (エ) 町 道

本地域内の道路網を見直し、国・県道を含む他事業の道路計画も踏まえながら、良好な生活環境及び居住空間も視野に入れて計画的に整備を促進するとともに、地震等の災害に対する防災対策を推進します。また、美化推進のためのボランティアの育成・支援を行うとともに、定期的な側溝清掃等に努めます。合わせて、劣化が進む町道の舗装、橋りょう等の計画的な修繕を行います。

(オ) 農 道

本地域内の農道整備は、農業生産の近代化や農産物の流通の合理化、農村生活環境の改善等に益する機能を配慮し、計画的に整備拡充します。

| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|------------|--------------------|--------------------------|-----------|
| 橋梁の延 命化 | 修繕率 0% (0橋/13橋) | 修繕率 30.8% (4橋/13橋) | 橋梁修繕 率 |

| | | | | | | | | | | |
|-----|----------------------|-----------|--------------------|------|----|----------------------|-----------|------------------|------|----|
| 45頁 | /62橋) | | /62橋) | | | | | | | |
| | ウ 事業計画 (令和3年度～令和7年度) | | | | | ウ 事業計画 (令和3年度～令和7年度) | | | | |
| | 持続的発展施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 実施主体 | 備考 | 持続的発展施策区分 | 事業名(施設名) | 事業内容 | 実施主体 | 備考 |
| | 4. 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1)市町村道道路 | 略 | 略 | | 4. 交通施設の整備、交通手段の確保 | (1)市町村道道路 | 略 | 略 | |
| | | | 原線(防災)落石対策 L=60m | | | | | 原線(防災)落石対策 L=60m | | |
| | | | 原線(バイパス) | | | | | | | |
| | | | 宇谷溜池線(道路延長) | | | | | | | |
| | | | 宇谷荒浜線(側溝改良) | | | | | | | |
| | | | 方面高辻線(道路拡幅) | | | | | | | |
| | | | 埴見第2支線(道路改良) | | | | | | | |
| | | | 冠水対策事業(道路嵩上げ、側溝整備) | | | | | | | |
| | | | 地域除雪活動支援事業 | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----|---------------|--|---|--|--|----------|---------------------------------------|--|--|--|
| | | | 除雪機械運転手育成事業 | | | | | | | |
| | | | 道路網再編計画調査研究 (小浜・園地区国道・JR 横断) (一里浜線 宇谷延長、 インターアクセス、 <u>佐 美・門田バイパス等</u>) | | | | | 道路網再編計画調査研究 (小浜・園地区国道・JR 横断) (一里浜線 宇谷延長、 インターアクセス) | | |
| | 橋りよ う | 橋りょう点検・修繕 <u>泊地域 13基</u> 総延長 L=202m <u>東郷地域 62基</u> 総延長 L=711m | | | | 橋りよ う | 橋りょう点検・修繕 <u>15基</u> 総延長 L=202m | | | |
| | 略 | | | | | | | | | |
| 46頁 | (2) 交通手段の確保 | | | | | | | | | |
| | ア 略 | | | | | | | | | |
| | イ その対策 (略) | | | | | | | | | |
| | (2) 交通手段の確保 | | | | | | | | | |
| | ア 略 | | | | | | | | | |
| | イ その対策 (略) | | | | | | | | | |

| 47頁 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指数</th> <th>基準値 (令和3年度)</th> <th>目標値 (令和7年度)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">バス利用者の増</td> <td>泊地域 25人</td> <td>泊地域 30人</td> <td rowspan="2">略</td> </tr> <tr> <td>東郷地域 30人</td> <td>東郷地域 36人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">共助交通導入の支援</td> <td>泊地域 0団体</td> <td>泊地域 3団体</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>東郷地域 0団体</td> <td>東郷地域 3団体</td> </tr> </tbody> </table> | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | バス利用者の増 | 泊地域 25人 | 泊地域 30人 | 略 | 東郷地域 30人 | 東郷地域 36人 | 共助交通導入の支援 | 泊地域 0団体 | 泊地域 3団体 | | 東郷地域 0団体 | 東郷地域 3団体 | <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標指数</th> <th>基準値 (令和3年度)</th> <th>目標値 (令和7年度)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バス利用者の増</td> <td>25人</td> <td>30人</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>共助交通導入の支援</td> <td>0団体</td> <td>1団体</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | バス利用者の増 | 25人 | 30人 | 略 | 共助交通導入の支援 | 0団体 | 1団体 | |
|-----------|---|----------------|----------------|----------------|----|---------|---------|---------|---|----------|----------|-----------|---------|---------|--|----------|----------|---|------|----------------|----------------|----|---------|-----|-----|---|-----------|-----|-----|--|
| | | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| バス利用者の増 | 泊地域 25人 | 泊地域 30人 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 東郷地域 30人 | 東郷地域 36人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 共助交通導入の支援 | 泊地域 0団体 | 泊地域 3団体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 東郷地域 0団体 | 東郷地域 3団体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| バス利用者の増 | 25人 | 30人 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 共助交通導入の支援 | 0団体 | 1団体 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 47頁 | ウ 略 | ウ 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (3) 略 | (3) 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-----|---|--|
| 48頁 | <p>6. 生活環境の整備</p> <p>(1) 水道施設</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p><u>泊</u>地域の簡易水道施設及び飲料水供給施設は、昭和33年から昭和61年にかけて地域内全域を順次整備し、令和3年度末で普及率は99.3%となっています。<u>東郷</u>地域は、<u>簡易水道施設では平成9年から平成10年</u>にかけ各施設の整備事業を実施し、<u>上水道施設を昭和30年代から整備を行い、令和3年度末</u>で普及率は99.7%となっています。上水道、簡易水道含む普及率は、全国平均で98.1%、県平均で98.1%であり、これを上回っています。</p> <p><u>泊</u>地域は、平成15年度に宇谷区、平成16年度に小浜区、平成28年度に泊（石脇）に配水池を更新し、<u>東郷</u>地域は、平成9年度に羽衣石区、平成10年度には白石区の施設整備により水量拡張事業を実施するとともに、安全で安心な水道の安定供給に努めています。</p> <p>しかし、<u>耐用年数を経過しようとする施設や老朽施設等の整備をはじめ</u>、生活様式の変化や多様化を受けて、水量確保及び水質保全のため水源の適切な管理や、取水ポンプ、配水池、送水管等の施設改善を図っていく必要があります。さらに、水質の悪化や取水ポンプの故障など、緊急事態に対応するための施設整備が急がれます。</p> <p>(略)</p> | <p>6. 生活環境の整備</p> <p>(1) 水道施設</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p><u>本</u>地域の簡易水道施設及び飲料水供給施設は、昭和33年から昭和61年にかけて地域内全域を順次整備し、令和元年度末で普及率は98.2%となっています。上水道、簡易水道含む普及率は、全国平均で98.1%、県平均で98.1%であり、これを上回っています。</p> <p>平成15年度には<u>宇谷区</u>に、平成16年度には<u>小浜区</u>に、平成28年度に泊（石脇）に配水池を更新し、水量拡張事業を実施するとともに、安全で安心な水道の安定供給に努めています。</p> <p>しかし、生活様式の変化や多様化を受けて、水量確保及び水質保全のため水源の適切な管理や、取水ポンプ、配水池、送水管等の施設改善を図っていく必要があります。さらに、水質の悪化や取水ポンプの故障など、緊急事態に対応するための施設整備が急がれます。</p> <p>(略)</p> |
|-----|---|--|

48頁

イ その対策
(略)

- 安全・安心な水道を安定的に供給するため、漏水多発箇所及び老朽管の更新事業を図ります。
- 安全・安心な水道を安定的に供給するため、水源の安定取水確保及び水質改善に向け調査検討を行います。

49頁

| 目標指数 | 基準値 | 目標値 | 備考 |
|----------|-----------------------------|----------------------------|----|
| 水道有収率の向上 | 泊地域 84.7% (H28～R2平均) | 泊地域 90.0% (R3～R7平均) | 略 |
| | 東郷地域 77.9% (H28～R2平均) | 東郷地域 85.0% (R3～R7平均) | |

イ その対策
(略)

- 安心・安全な水道を安定的に供給するため漏水多発箇所及び老朽管の更新事業を図ります。

| 目標指数 | 基準値 | 目標値 | 備考 |
|----------|---------------------|--------------------|----|
| 水道有収率の向上 | 84.7% (H28～R2平均) | 90.0% (R3～R7平均) | 略 |

| 49頁 | <p>ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="293 240 421 432">持続的 発展施 策 区 分</th> <th data-bbox="421 240 577 432">事業名(施 設名)</th> <th data-bbox="577 240 936 432">事 業 内 容</th> <th data-bbox="936 240 1025 432">実施 主体</th> <th data-bbox="1025 240 1144 432">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="293 432 421 632">5. 生活環 境の整 備</td> <td data-bbox="421 432 577 632">(1)水道施 設 簡易水 道</td> <td data-bbox="577 432 936 632">簡易水道事業 老朽管路更新事業 <u>水源地・配水池整備事業</u></td> <td data-bbox="936 432 1025 632">略</td> <td data-bbox="1025 432 1144 632"></td> </tr> </tbody> </table> | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名(施 設名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 5. 生活環 境の整 備 | (1)水道施 設 簡易水 道 | 簡易水道事業 老朽管路更新事業 <u>水源地・配水池整備事業</u> | 略 | | <p>ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1200 240 1328 432">持続的 発展施 策 区 分</th> <th data-bbox="1328 240 1485 432">事業名(施 設名)</th> <th data-bbox="1485 240 1843 432">事 業 内 容</th> <th data-bbox="1843 240 1933 432">実施 主体</th> <th data-bbox="1933 240 2051 432">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1200 432 1328 632">5. 生活環 境の整 備</td> <td data-bbox="1328 432 1485 632">(1)水道施 設 簡易水 道</td> <td data-bbox="1485 432 1843 632">簡易水道事業 老朽管路更新事業</td> <td data-bbox="1843 432 1933 632">略</td> <td data-bbox="1933 432 2051 632"></td> </tr> </tbody> </table> | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名(施 設名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 5. 生活環 境の整 備 | (1)水道施 設 簡易水 道 | 簡易水道事業 老朽管路更新事業 | 略 | |
|------------------------|--|---|--------------|---------|----------|-----|-----------------------|-------------------------|--|---|--|---|------------------------|--------------|---------|----------|-----|-----------------------|-------------------------|--------------------|---|--|
| 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名(施 設名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 生活環 境の整 備 | (1)水道施 設 簡易水 道 | 簡易水道事業 老朽管路更新事業 <u>水源地・配水池整備事業</u> | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名(施 設名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 生活環 境の整 備 | (1)水道施 設 簡易水 道 | 簡易水道事業 老朽管路更新事業 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 49頁 | <p>(2) 下水処理施設 ア 現況と問題点</p> <p>生活環境の整備を図るため、<u>東郷地域では昭和59年から平成5年</u>にかけ農業集落排水事業の各施設を供用開始、<u>昭和59年より公共下水道整備（流域）</u>を供用開始、<u>泊地域では、平成4年から平成11年</u>にかけ農業集落排水事業の各施設を供用開始、<u>平成9年には特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水事業の各施設</u>を供用開始し、<u>下水道整備を積極的に進めてきました</u>。現在では地域内全域の下水道整備が完了し、<u>100%の整備率</u>となっています。</p> <p>しかし、下水道整備には多額の経費を要しており、地域内の管渠接続が最大の事業効果を発揮することから、今後も未接続世帯解消を目指し、啓発活動を積極的に行い下水道接続の普及促進を図るとともに、<u>これら地域内（東郷地域6施設、泊地域4施設）</u>の終末処理場及び管・施設、マンホールポンプ場の的確な維持管理、運営を</p> | <p>(2) 下水処理施設 ア 現況と問題点</p> <p>生活環境の整備を図るため、<u>平成4年度から農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業及び小規模集合排水事業により</u>下水道整備を進めてきました。</p> <p><u>農業集落排水事業は、平成7年に宇谷区の施設供用開始、平成10年に石脇・小浜区で供用開始、特定環境保全公共下水道事業は、原・園・泊区を対象に平成9年に供用開始、また、小規模集合排水事業は、人口、世帯数の最も少ない筒地地区で平成12年に供用開始し、現在では地域内全域の下水道整備が完了し、100%の整備率</u>となっています。</p> <p>しかし、下水道整備には多額の経費を要しており、地域内の管渠接続が最大の事業効果を発揮することから、今後も未接続世帯解消を目指し、啓発活動を積極的に行い下水道接続の普及促進を図ると</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

図っていくことが必要です。また、地域内における住宅等の新改築の需要に応じ、下水道接続の普及促進を図るとともに、適正な管路施設管理のため、管路施設台帳整備が必要となります。

各施設においては、20年を経過した処理施設もあり、既に各処理施設や各マンホールポンプなどの機器の老朽化が進み、将来、施設機器の改築及び更新が急務となります。

さらには、特定環境保全公共下水道と農業集落排水事業の異なる事業間での接続統合の具体的検討などに加え、汚水処理施設等の効率化を展開するとともに、近隣市町間での広域化・共同化の検討も併せて進められています。

また、令和4年4月、地方公営企業法会計への適用移行により、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいく必要があります。

さらに、下水道使用料については、汚水処理に関する経費が下水道使用料収入で賄えていないことから、不足する部分を一般会計からの繰入金によって補てんされています。この一般会計からの繰出金を縮減するため、令和3年4月より下水道使用料のうち超過使用料のみを改定しました。今後、下水道事業会計決算状況を注視の上、下水道使用料の適正性を精査し、3年間を目途とした料金算定期間内で、使用料改定等の必要性を検証・検討します。

また、東郷池周辺の浸水対策として鳥取県が、環境・景観への配慮、費用対効果を勘案し具体的な形式及び整備の優先準備を定めた(平成25年12月)『橋津川水系河川整備計画基本方針』及び(平

ともに、これら地域内4カ所の終末処理場及び管渠施設の的確な維持管理、運営を図っていくことが必要です。また、地域内における住宅等の新改築の需要に応じ、下水道接続の普及促進を図るとともに、適正な管路施設管理のため、管路施設台帳整備が必要となります。

各施設においては、20年を経過した処理施設もあり、既に各処理施設や各マンホールポンプなどの機器の老朽化が進み、将来施設機器の改築及び更新が急務となります。

さらには、特定環境保全公共下水道と農業集落排水事業の異なる事業間での接続統合の具体的検討などに加え、汚水処理施設等の効率化を展開するとともに、近隣市町間での広域化・共同化の検討も併せて進められています。

また、総務省通知により公営企業会計への適用移行が求められており、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握した上で、中長期的な視点に基づく経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいく必要があります。現在、すべての事業について、資産調査等を行っており、令和5年度を目途に地方公営企業会計適用化への取組を進めます。

下水道使用料について、汚水処理に関する経費が下水道使用料収入で賄えていないことから、不足する部分を一般会計からの繰入金によって補てんされています。この一般会計からの繰出金を縮減するため、令和3年4月より下水道使用料を改定しました。今後、下水道事業会計決算状況を注視の上、下水道使用料の適正性を精査し、5年間を目途とした料金算定期間内で、使用料改定等の必要性

| | | |
|-----|---|---|
| 50頁 | <p>成26年2月)『橋津川水系河川整備計画』を策定し、堤防(築堤・護岸)工事を実施することとなりました。これにより松崎地区の内水対策事業として、下水道(雨水)にて排水ポンプ場及び排水管渠等の整備を実施します。近年の豪雨災害による浸水被害が頻繁に発生していることから地域住民の生命、財産を守るため生活機能の維持、住民の安全を確保していきます。</p> <p>イ その対策 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設については、施設全体を一体的に捉え、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことなどを目的に、『下水道ストックマネジメント計画(基本設計・実施設計)』を策定し、計画的な改築及び管路における不明水侵入対策を進めるとともに、効率的で効果的な施設の維持管理を行います。 <p>農業集落排水事業の処理施設については、計画的に再生・更新等を目的とした施設の統廃合整備を検討します。</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公営企業会計適用化に向け、資産調査、整理及び会計システムの導入を行い、地方公営企業法適用化移行を図ります。 ・ <u>東郷池周辺内水浸水対策に向け、計画的に実施し早期完成を図ります。</u> | <p>を検証・検討します。</p> <p>イ その対策 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設については、施設全体を一体的に捉え、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことなどを目的に、『下水道ストックマネジメント計画(基本設計・実施設計)』を策定し、計画的な改築を進めるとともに、効率的で効果的な施設の維持管理を行います。 <p>農業集落排水事業の処理施設については、計画的に再生・更新等を目的とした整備を検討します。</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公営企業会計適用化に向け、資産調査、整理及び会計システムの導入を行い、地方公営企業法適用化移行を図ります。 |
|-----|---|---|

| | | | | | | | | | |
|-----|--|---|-----------------------------|----------|---------------------|---|--|----------------------|----------|
| | 目標指数 | 基準値 | 目標値 | 備考 | | 目標指数 | 基準値 | 目標値 | 備考 |
| | 下水道接続に係る水洗化率の向上 | <u>泊地域</u> 95.8% (R3平均) | <u>泊地域</u> 97.0% (R7) | | | 下水道接続に係る水洗化率の向上 | 95.8% (R3 <u>泊地域</u> 平均) | <u>98.0%</u> (R7) | |
| | | 東郷地域 98.5% (R3平均) | 東郷地域 99.0% (R7) | | | | | | |
| 51頁 | ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | |
| | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名（施 設名） | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名（施 設名） | 事 業 内 容 | 実施 主体 |
| 5. | (2)下水処理 施設 公共下水道 （特定環境 保全公共下 水道、 <u>公共 下水道、農 業集落排水 処理事業</u> ） | ・農業集落排水施設の 特定環境保全公共下 水道（泊浄化センタ ー）への接続 ・ <u>農業集落排水施設間 の接続（施設統廃 合）</u> ・特定環境保全公共下 水道、 <u>公共下水道、農 業集落排水処理事業</u> の普及 | 略 | | 5. | (2) 下水処理 施設 公共下水道 （特定環境 保全公共下 水道、農業集 落排水処理 事業） | ・農業集落排水施設の 特定環境保全公共下 水道（泊浄化センタ ー）への接続 ・特定環境保全公共下 水道、農業集落排水処 理事業の普及 | 略 | |

| | | | | | | | | | | |
|-----|--|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | | |
| | その他 | 特定環境保全公共下水道（泊浄化センター）、 <u>公共下水道（野花ポンプ場）</u> の各施設、管路、各マンホールポンプ場のストックマネジメント計画策定及び <u>実施設計</u> に基づく改築事業 <u>東郷池周辺内水浸水対策事業（雨水）</u> | | | | その他 | 特定環境保全公共下水道（泊浄化センター及び管路）のストックマネジメント計画策定及び <u>その計画</u> に基づく改築事業 | | | |
| | 略 | | | | | 略 | | | | |
| 52頁 | (3) 略 | | | | | (3) 略 | | | | |
| 53頁 | (4) 消防施設 ア 現況と問題点 (ア) 防 災 <u>泊</u> 地域は、総面積の約70%を山地丘陵が占め、海岸付近まで段丘状に丘陵の迫った地勢にあるため極めて平地が少ないことが特徴です。海岸沿いに大半の集落が形成され、台風による高潮や集中豪雨による急傾斜地の土砂崩れなど自然災害による被害を受けやすい危険箇所が非常に多い状況にあります。 | | | | | (4) 消防施設 ア 現況と問題点 (ア) 防 災 <u>本</u> 地域は、総面積の約70%を山地丘陵が占め、海岸付近まで段丘状に丘陵の迫った地勢にあるため極めて平地が少ないことが特徴です。海岸沿いに大半の集落が形成され、台風による高潮や集中豪雨による急傾斜地の土砂崩れなど自然災害による被害を受けやすい危険箇所が非常に多い状況にあります。 | | | | |

| | | |
|------------|--|---|
| <p>54頁</p> | <p><u>東郷地域は、総面積の約75%を山地丘陵が占め、東郷湖畔沿いに平野部が形成されています。東郷池は、緩勾配の橋津川により日本海に注いでいますが、降水時が海の満潮時及び強い西風と重なった場合には、湖岸周辺への浸水害を起こす状況となっています。</u></p> <p>また、<u>両地域ともに住宅が密集し、集落内の道路幅員も非常に狭いため、日常的な車両通行にも支障をきたしています。万一の災害発生時の避難・救急・消火等の対応が大きな問題となっていることから、災害を未然に防ぎ、住民の安全性を確保することが重要となっています。</u></p> <p>(略)</p> <p>災害発生時の迅速な避難誘導や速やかな情報伝達には、地理的に詳しい地域住民の果たす役割は非常に大きいものです。地域の情報を正確に把握していることで、災害時の初期活動が期待できることから、地区組織を自主防災組織と位置づけながら、防災意識の高揚や防災対策の情報提供を<u>はじめ</u>とした組織の体制充実と育成、未組織地区での組織設立を図っていく必要があります。</p> <p>しかしながら、集落人口の減少と高齢化のため、<u>避難支援者</u>の高齢化と不足により、地域防災計画に新たに取り組むべき災害時個別支援計画を立てにくい現状にあります。</p> <p>(略)</p> <p>(イ) 消 防</p> <p>(略)</p> <p>消防体制は、広域常備消防である湯梨浜消防署が消防救急業務の</p> | <p>また、<u>地域の中心部は特に住宅が密集し、集落内の道路幅員も非常に狭いため、日常的な車両通行にも支障をきたしています。万一の災害発生時の避難・救急・消火等の対応が大きな問題となっていることから、災害を未然に防ぎ、住民の安全性を確保することが重要となっています。</u></p> <p>(略)</p> <p>災害発生時の迅速な避難誘導や速やかな情報伝達には、地理的に詳しい地域住民の果たす役割は非常に大きいものです。地域の情報を正確に把握していることで、災害時の初期活動が期待できることから、地区組織を自主防災組織と位置づけながら、防災意識の高揚や防災対策の情報提供を<u>始め</u>とした組織の体制充実と育成、未組織地区での組織設立を図っていく必要があります。</p> <p>しかしながら、集落人口の減少と高齢化のため、<u>災害時要援護者</u>の高齢化と不足により、地域防災計画に新たに取り組むべき災害時個別支援計画を立てにくい現状にあります。</p> <p>(略)</p> <p>(イ) 消 防</p> <p>(略)</p> <p>消防体制は、広域常備消防である湯梨浜消防署が消防救急業務の</p> |
|------------|--|---|

| | | |
|-----|---|---|
| | <p>拠点となっていますが、泊地域内の消防力は現在2分団26名の団員で組織しており、定員27名を若干下回った状態が続いています。東郷地域内の消防力も、現在3分団63名の団員で組織しており、定員64名を下回っています。両地域ともに新規団員の確保が大きな課題となっています。また、昼間在住団員が減少しており、先発で活躍するバイク隊や、初期消火に重要な役割を果たす消防団の昼間の緊急出動体制に不安を抱いています。自主防災組織の設立及び中型免許資格の取得促進等の強化に併せて、中高年の自主消防隊組織編成等も具体的に考慮すべき時期であると考えられます。</p> <p>●消防力の現況 ア 消防用施設 別記13 イ 消防団員 別記14</p> | <p>拠点となっていますが、泊地域内の消防力は現在2分団26名の団員で組織しています。近年、団員数は、定員32名を下回った状態が続いており、新規団員の確保が大きな課題となっています。また、昼間在住団員が減少しており、先発で活躍するバイク隊や、初期消火に重要な役割を果たす消防団の昼間の緊急出動体制に不安を抱いています。自主防災組織の設立及び中型免許資格の取得促進等の強化に併せて、中高年の自主消防隊組織編成等も具体的に考慮すべき時期であると考えられます。</p> <p>●消防力の現況 ア 消防用施設 別記13 イ 消防団員 別記14</p> |
| 57頁 | イ及びウ 略 | イ及びウ 略 |
| 57頁 | <p>(5) 公営住宅 ア 現況と問題点 現在、泊地域には県営住宅1団地18戸、町営住宅4団地37戸、東郷地域には、町営住宅等6団地83戸を有していますが、一部の団地では築後45年程度経過しているものもあり、建物の老朽化が進んでいます。本格的な少子高齢化、人口・世帯数減少の時代を迎え、経済の地域格差の拡大等による低所得者層の増加から、老若男女問わず、公営住宅の整備・充実を求める声が寄せられており、引き続き公営住宅の維持管理に努めていきます。</p> | <p>(5) 公営住宅 ア 現況と問題点 現在、県営住宅1団地18戸、<u>公営・特定公共・地域定住等の町営住宅4団地37戸</u>を有していますが、一部の団地では築後30年程度経過しているものもあり、建物の老朽化が進んでいます。本格的な少子高齢化、人口・世帯数減少の時代を迎え、経済の地域格差の拡大等による低所得者層の増加から、老若男女問わず、公営住宅の整備・充実を求める声が寄せられており、引き続き公営住宅の維持管理に努めていきます。</p> |

| | | |
|-----|--|--|
| 58頁 | <p><u>なお、令和3年度から令和6年度にかけて、東郷地域において松崎地区町営住宅建替事業に着手しており、松崎地区町営住宅3団地の建替先として、町営住宅2団地（長江地区レークサイドヴィレッジゆりはま内に22戸、現上町団地敷地内に18戸）を整備することとしています。</u></p> <p>また、売却できる町営住宅については、順次売却を進めます。</p> <p>イ その対策</p> <p>限りある財源を有効に活用するため、修繕等により町営住宅の長寿命化を図ります。また、住宅の供給については、<u>現在特に老朽化の著しい松崎地区町営住宅3団地についてPFI手法をとりいれた建替事業に着手しており、完成後は順次他の老朽化の著しい団地について建替、改善等を実施していくよう計画していきます。</u></p> | <p>また、売却できる町営住宅については、順次売却を進めます。</p> <p>イ その対策</p> <p>限りある財源を有効に活用するため、修繕等により町営住宅の長寿命化を図ります。また、住宅の供給については<u>住宅需要を調査し町営住宅の建設、民間活力を取り入れるなどのプランを作成し定住の促進を図ります。</u></p> |
|-----|--|--|

| 58頁 | <p>ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="302 247 414 438">持続的 発展施 策 区 分</th> <th data-bbox="414 247 537 438">事業名 (施設 名)</th> <th data-bbox="537 247 884 438">事 業 内 容</th> <th data-bbox="884 247 974 438">実施 主体</th> <th data-bbox="974 247 1153 438">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="302 438 414 662">5. 生活環 境の整 備</td> <td data-bbox="414 438 537 662">(6)公営 住宅</td> <td data-bbox="537 438 884 662">略 東郷地域松崎地区町営住 宅建替事業 略</td> <td data-bbox="884 438 974 662">略</td> <td data-bbox="974 438 1153 662"></td> </tr> </tbody> </table> | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 5. 生活環 境の整 備 | (6)公営 住宅 | 略 東郷地域松崎地区町営住 宅建替事業 略 | 略 | | <p>ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1207 247 1319 438">持続的 発展施 策 区 分</th> <th data-bbox="1319 247 1442 438">事業名 (施設 名)</th> <th data-bbox="1442 247 1769 438">事 業 内 容</th> <th data-bbox="1769 247 1859 438">実施 主体</th> <th data-bbox="1859 247 2060 438">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1207 438 1319 662">5. 生活環 境の整 備</td> <td data-bbox="1319 438 1442 662">(6)公営 住宅</td> <td data-bbox="1442 438 1769 662">略 略</td> <td data-bbox="1769 438 1859 662">略</td> <td data-bbox="1859 438 2060 662"></td> </tr> </tbody> </table> | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 5. 生活環 境の整 備 | (6)公営 住宅 | 略 略 | 略 | |
|------------------------|--|---|------------------|---------|----------|-----|-----------------------|-------------|--------------------------------|---|--|--|------------------------|------------------|---------|----------|-----|-----------------------|-------------|--------|---|--|
| 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 生活環 境の整 備 | (6)公営 住宅 | 略 東郷地域松崎地区町営住 宅建替事業 略 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 生活環 境の整 備 | (6)公営 住宅 | 略 略 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 58頁 | <p>(6) その他 ア 現況と問題点 現在、泊地域の現金自動預け払い機（ATM）の設置場所は、泊郵便局、山陰合同銀行旧泊出張所及び鳥取中央農業協同組合旧泊支所ですが、その中で、山陰合同銀行のATMについては、利用者の減少等の理由でその存続が難しい状況となっています。ATMの廃止は地域住民の日常生活の利便性の低下、さらには過疎化が進行する要因にもなることから、その存続に向けた取組が必要となっています。</p> | <p>(6) その他 ア 現況と問題点 現在、本地域の現金自動預け払い機（ATM）の設置場所は、泊郵便局、山陰合同銀行旧泊出張所及び鳥取中央農業協同組合泊支所ですが、その中で、山陰合同銀行のATMについては、利用者の減少等の理由でその存続が難しい状況となっています。ATMの廃止は地域住民の日常生活の利便性の低下、さらには過疎化が進行する要因にもなることから、その存続に向けた取組が必要となっています。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 59頁 | イ及びウ 略 | イ及びウ 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-----|--|--|
| 59頁 | <p>(7) 公共施設等総合管理計画等との整合</p> <p>安全・安心な生活環境を持続しつつ、より快適な生活環境を実現するため、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設のより効果的かつ効率的な活用と、最適な規模での維持・更新を行います。</p> | <p>(7) 公共施設等総合管理計画等との整合</p> <p>安心・安全な生活環境を持続しつつ、より快適な生活環境を実現するため、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設のより効果的かつ効率的な活用と、最適な規模での維持・更新を行います。</p> |
| 59頁 | <p>7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 児童福祉</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>全国的に社会問題となっている少子化は、本地域においても極めて重要な課題の一つです。就労環境の変化をはじめ、女性の社会進出、結婚や子どもを産み育てることに対する意識の変化など、様々な要因によって少子化の進展には歯止めが掛からない<u>状況</u>にあります。本地域でも若年層の流出や出生率の低下が<u>進行し</u>、平成17年国勢調査では<u>13.8%</u>だった若年者比率が、<u>令和2年国勢調査</u>では<u>9.9%</u>に低下しています。また、乳幼児人口も減少傾向にあります。平成16年度の本地域の乳幼児人口は<u>406人</u>でしたが、平成21年度では<u>301人</u>に、平成26年度では<u>300人</u>となり、令和2年度には<u>242人</u>まで減少しています。</p> <p>若者定住のためには、安心して子どもを産み育てることができる生活環境整備が必要です。<u>特に、泊地域</u>では、これまで二つの保育所を子育て支援の拠点施設として位置づけ、子育てに関する相談や情報発信、働く保護者を全面的に支援するなど、地域の特性を生かした運営を進めてきました。乳幼児人口の減少により、<u>泊地域</u>の入</p> | <p>7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 児童福祉</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>全国的に社会問題となっている少子化は、本地域においても極めて重要な課題の一つです。就労環境の変化をはじめ、女性の社会進出、結婚や子どもを産み育てることに対する意識の変化など、様々な要因によって少子化の進展には歯止めが掛からない<u>現状</u>にあります。<u>とりわけ</u>、本地域でも若年層の流出や出生率の低下が<u>著しい傾向</u>にあり、平成17年国勢調査では<u>13.5%</u>だった若年者比率が、<u>平成27年国勢調査</u>では<u>12.0%</u>に低下しています。また、乳幼児人口も減少傾向にあります。平成16年度の本地域の乳幼児人口は<u>173人</u>でしたが、平成21年度では<u>127人</u>に、平成26年度では<u>95人</u>にまで減少し、令和2年度には<u>94人</u>と5年前と同程度を維持しています。</p> <p>若者定住のためには、安心して子どもを産み育てることができる生活環境整備が必要です。<u>本地域</u>では、これまで二つの保育所を子育て支援の拠点施設として位置づけ、子育てに関する相談や情報発信、働く保護者を全面的に支援するなど、地域の特性を生かした運営を進めてきました。</p> |

| | | |
|-----|--|---|
| 60頁 | <p>所児童数は、平成17年度の約150人から平成26年度には78人にまで減少したものの、令和2年度には羽合地域からの入所により、96人に増加しています。</p> <p>両施設ともに、入所児童数は認可定員を満たしていませんが、特にあさひこども園は認可定員の半数程度であり、また、安全で安心できる保育環境の整備及び効率的な保育所運営のためには、施設改善や施設統合を視野に入れた具体的な施策が必要です。</p> <p>(略)</p> <p>イ その対策</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園では、子どもの健やかな成長のため、<u>保育環境</u>や教育・保育内容の充実を図りながら、就学を見据えた一貫性、連続性のある教育・保育の一体的な提供を行います。また、地域の中で子育ての拠点にもなるよう、地域の特性を生かした施設づくりを目指します。 <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生児童のための放課後児童クラブは、小学校の空き教室等を利用し、平日はもちろん長期休業に開設していますが、共働き世帯の増加などにより、利用者数も増加しており、児童の健全育成のために適正規模での運営に努める必要があります。 ・ 育児に関する相談対応や情報提供などを総合的に展開し、子育て中の親子の交流の場とする子育て支援センター事業を | <p><u>しかし</u>、乳幼児人口の減少により、<u>本地域の保育所</u>入所児童数は、平成17年度の約150人から平成26年度には78人にまで減少し、令和2年度には羽合地域からの入所児童により、96人に増加しています。両施設ともに、入所児童数は認可定員を満たしていませんが、特にあさひこども園は認可定員の半数程度であり、また、安全で安心できる保育環境の整備及び効率的な保育所運営のためには、施設改善や施設統合を視野に入れた具体的な施策が必要です。</p> <p>(略)</p> <p>イ その対策</p> <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園では、子どもの健やかな成長のため、<u>環境</u>や教育・保育内容の充実を図りながら、就学を見据えた一貫性、連続性のある教育・保育の一体的な提供を行います。また、地域の中で子育ての拠点にもなるよう、地域の特性を生かした施設づくりを目指します。 <p>(略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生児童のための放課後児童クラブは、<u>泊</u>小学校の空き教室を利用し、平日はもちろん長期休業に開設していますが、共働き世帯の増加などにより、利用者数も増加しており、児童の健全育成のために適正規模での運営に努める必要があります。 ・ 育児に関する相談対応や情報提供などを総合的に展開し、子育て中の親子の交流の場とする子育て支援センター事業を |
|-----|--|---|

充実していきます。また、妊娠・出産・子育ての総合的相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置するとともに、子育てアプリ「母子モ」を活用し、非接触による相談にも対応します。

さらに気になる家庭、要支援児童及び要保護児童等に対しては、その福祉に関し、必要な支援に係る業務を行う「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、総合的な展開を図ります。

| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|------------------|---------------------------|----------------|------|
| こども園の就学前入園児童数の維持 | 泊地域 92人 (令和3年6月1日現在) | 泊地域 92人 | 略 |
| | 東郷地域 190人 (令和3年6月1日現在) | 東郷地域 190人 | 現状維持 |

充実していきます。また、妊娠・出産・子育ての総合的相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」を設置するとともに、子育てアプリ「母子モ」を活用し、非接触による相談にも対応します。

さらに気になる家庭への訪問などのサービス提供について、総合的な展開を図ります。

| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|----------------------|---------------------|----------------|----|
| 泊地域内こども園の就学前入園児童数の維持 | 92人 (令和3年6月1日現在) | 92人 | 略 |

61頁

| 61頁 | ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | | ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | |
|-----|-------------------------------|------------------|--|----------|-----|-------------------------------|------------------|--|----------|-----|
| | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 |
| | 6.子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (2) 認定こども園 | <p>こども園整備事業</p> <p>泊地域内の2園を統合し、新たな施設を整備</p> <p>こども園施設改修事業</p> <p>本地域のこども園の老朽箇所等の改修を行い、良好な保育環境を維持する</p> | 略 | | 6.子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | (2) 認定こども園 | <p>こども園整備事業</p> <p>地域内の2園を統合し、新たな施設を整備</p> | 略 | |

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------------------------|---|--|--|--|--------------------------|---|-------------------------|---|--|
| | | (8) 過疎地域持続的発展特別事業 その他 | 略 | | 出産から学校教育に至るまで一貫した切れ目のない支援をしていくことにより、子どもを安心して生み育てる環境を整備し、出生数を維持する | | (8) 過疎地域持続的発展特別事業 その他 | 略 | | 出産から学校教育に至るまで一貫した切れ目のない支援をしていくことにより、子どもを安心して生み育てる環境を整備され出生数の維持が図られる | |
| | | (9) その他 | 略 | | | | (9) その他 | 略 | | | |
| | | | 泊・東郷放課後児童クラブ事業 健全な児童の育成 | | | | | | 泊放課後児童クラブ事業 健全な児童の育成 | | |
| | | | 略 | | | | | | 略 | | |
| | | | 母子手帳アプリ情報配信サービス 妊娠～子育て中の世代に対し子育てに関する情報配信・相談を行う | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|--|--|--|--|
| 63頁 | | | <p>産前産後支援事業</p> <p>産前産後の妊産婦を対象に心身のケアや家事援助等の支援を行う</p> | | | | <p>母子手帳アプリ情報配信サービス</p> <p>妊娠～子育て中の世代に対し子育てに関する情報配信・相談を行う</p> | | |
| | | | <p>乳児家庭全戸訪問事業</p> <p>生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、必要な情報を提供</p> | | | | <p>乳児家庭全戸訪問事業</p> <p>生後4カ月までの乳児のいる家庭を訪問し、必要な情報を提供</p> | | |
| 略 | | | | | | | | | |
| <p>(2) 社会福祉</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>(ア) 高齢者福祉、障がい者福祉</p> <p>鳥取県の高齢者人口は、令和<u>3</u>年<u>10</u>月1日現在で17万7千人を超え、高齢化率は32. <u>9</u>%に達しています。今後は、高齢者の中でも75歳以上の後期高齢者の割合が高くなり、要介護認定率もさらに上昇していく見込みです。</p> <p>本町の状況を見ると、令和<u>3</u>年<u>10</u>月1日現在の高齢化率は32. <u>8</u>%と県平均を<u>下回るもの</u>、今後も総人口の減少に反して高</p> | | | | | | | | | |
| <p>(2) 社会福祉</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>(ア) 高齢者福祉、障がい者福祉</p> <p>鳥取県の高齢者人口は、令和<u>2</u>年<u>4</u>月1日現在で17万7千人を超え、高齢化率は32. <u>1</u>%に達しています。今後は、高齢者の中でも75歳以上の後期高齢者の割合が高くなり、要介護認定率もさらに上昇していく見込みです。</p> <p>本町の状況を見ると、令和<u>2</u>年<u>4</u>月1日現在の高齢化率は32. <u>2</u>%と県平均を<u>上回り</u>、今後も総人口の減少に反して高齢者人口は</p> | | | | | | | | | |

| | | |
|--|---|--|
| | <p> 齢者人口は増加を続け、高齢化がさらに進むと推測されます。これに伴い、要支援・要介護認定者の増加も見込まれるほか、一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者など支援を必要とする高齢者の増加も見込まれることから、高齢者を地域で見守る体制づくりなど、多様な見守り施策の充実や家族介護者への支援の充実を図ることが重要な課題となっています。また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、日常生活で抱えている困りごとを把握し対処するための取組や、本人の貴重な財産を守るため、権利擁護事業や成年後見制度の利用の促進など、地域社会全体で支え合う体制が必要です。 (略) </p> <p> (イ) 略 </p> <p> イ その対策 (ア) 及び (イ) 略 </p> | <p> 増加を続け、高齢化がさらに進むと推測されます。これに伴い、要支援・要介護認定者の増加も見込まれるほか、一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者など支援を必要とする高齢者の増加も見込まれることから、高齢者を地域で見守る体制づくりなど、多様な見守り施策の充実や家族介護者への支援の充実を図ることが重要な課題となっています。また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、日常生活で抱えている困りごとを把握し対処するための取組や、本人の貴重な財産を守るため、権利擁護事業や成年後見制度の利用の促進など、地域社会全体で支え合う体制が必要です。 (略) </p> <p> (イ) 略 </p> <p> イ その対策 (ア) 及び (イ) 略 </p> |
|--|---|--|

| 65頁 | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | |
|-----|--------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|----|--------------------|-----------------------|-----------------------|----|--|
| | 認知症サポーターの養成人数 | (全町3,747人) 泊地域 329人 東郷地域 736人 | (全町5,000人) 泊地域 500人 東郷地域 1,000人 | | 認知症サポーターの養成人数 | 3,747人 (うち泊地域329人) | 5,000人 (うち泊地域500人) | | |
| | 地区集会所、公民館のバリアフリー改修 | 泊地域 2か所 東郷地域 11か所 | 泊地域 4か所 東郷地域 16か所 | | 地区集会所、公民館のバリアフリー改修 | 2 | 4 | | |
| | あいサポート研修実施地区 | 泊地域 3地区 東郷地域 4地区 | 泊地域 6地区 東郷地域 8地区 | | あいサポート研修実施地区 | 4 | 8 | | |
| 65頁 | ウ 略 | | | | 65頁 | ウ 略 | | | |
| 66頁 | (3) 略 | | | | 66頁 | (3) 略 | | | |

| | | |
|-----|---|---|
| 66頁 | <p>8. 医療の確保</p> <p>(1) 医療</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p><u>泊・東郷地域には、内科・小児科専門の診療所と歯科診療所があり、いずれも人口減少の中にあっても地域医療を支えるため多大な</u>尽力をされています。また、単に医療行為のみならず、町への公衆衛生、健康増進等についての貴重なアドバイスや提言により、先進的な施策が生まれるなど、町政にも多大の貢献をいただいています。</p> <p>しかしながら、<u>将来的に診療所が閉じられた場合、後継者をどう</u>するのか、あるいは住民の医療をどのような形で守るかという町全体で考えなければならない課題があります。</p> <p>(略)</p> <p>また、高齢者が住み慣れた地域で家族や地域の人々に支えられながら安心して暮らしていくための医療・福祉施策の推進は、いつでも医療や福祉サービスが受けられるという安心感が重要であり、過疎地域とみなされる<u>各地域</u>においても、その体制を維持していくことが必要です。</p> <p>(略)</p> | <p>8. 医療の確保</p> <p>(1) 医療</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p><u>本地域には、長い間この地で開業し、現在は14代目の医師が営ま</u>れる内科・小児科専門の診療所と<u>平成14年に開設された</u>歯科診療所があります。いずれも人口減少の中にあっても地域医療を支えるため<u>多大の</u>尽力をされるとともに、単に医療行為のみならず、町への公衆衛生、健康増進等についての貴重なアドバイスや提言により、先進的な施策が生まれるなど、町政にも多大の貢献をいただいています。</p> <p>しかしながら、<u>将来、両診療所が閉じられた場合、後継者をどう</u>するのか、あるいは住民の医療をどのような形で守るかという町全体で考えなければならない課題があります。</p> <p>(略)</p> <p>また、高齢者が住み慣れた地域で家族や地域の人々に支えられながら安心して暮らしていくための医療・福祉施策の推進は、いつでも医療や福祉サービスが受けられるという安心感が重要であり、過疎地域とみなされる<u>本地域</u>においても、その体制を維持していくことが必要です。</p> <p>(略)</p> |
| 67頁 | <p>イ その対策</p> <p><u>各地域内に直営診療所の開設や医療機関を新規に誘致、整備する</u>ことは極めて困難な状況です。そのため、住民の利便性の向上を図</p> | <p>イ その対策</p> <p><u>本地域内に直営診療所の開設や医療機関を新規に誘致、整備する</u>ことは極めて困難な状況です。そのため、住民の利便性の向上を図</p> |

りながら、過疎地域のみならず全町の取組として医療体制のあり方も検討していく必要があります。また、緊急時における救急患者の受け入れを迅速かつ的確に行うため、鳥取中部ふるさと広域連合を中心として救急医療体制の拡充を促進します。

(略)

| 目標指数 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|----------------------|----------------|----------------|-------------|
| 過疎地域の 特定健診受 診率 | 泊地域 33% | 泊地域 60% | 国目標値 と同率 |
| | 東郷地域 37% | 東郷地域 60% | |

68頁

ウ 略

68頁

(2) 保健予防活動
ア及びイ 略

りながら、本地域のみならず全町の取組として医療体制のあり方も検討していく必要があります。また、緊急時における救急患者の受け入れを迅速かつ的確に行うため、鳥取中部ふるさと広域連合を中心として救急医療体制の拡充を促進します。

(略)

| 目標指数 | 基準値 (令和2年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|---------------------|----------------|----------------|-------------|
| 泊地域の特 定健診受診 率 | 33% | 60% | 国目標値 と同率 |

ウ 略

(2) 保健予防活動
ア及びイ 略

| | | | | | | | | | | |
|--------------|---------------------------|---|-------------------------------|----------|---------------------|---------------------------|------------------|--|----------|----|
| 69頁 | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | | |
| | 地区健康教室の実施回数 | 泊地域 4回 | 泊地域 6回 ※過去実績(平成29年度)の最高値 | | 泊地域の地区健康教室の実施回数 | 4回 | 6回 | 過去実績(H29)の最高値 | | |
| | | 東郷地域 3回 | 東郷地域 10回 ※過去実績(平成30年度)の最高値 | | | | | | | |
| 69頁 | ウ 事業計画(令和3年度～令和7年度) | | | | ウ 事業計画(令和3年度～令和7年度) | | | | | |
| | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事業内容 | 実施 主体 | 備考 | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事業内容 | 実施 主体 | 備考 |
| 7. 医療 の確保 | (4) その 他 | 予防接種事業 予防接種法等に定められた予防接種の実施 乳幼児・児童生徒インフルエンザ、おたふくかぜ、予防接種の一部助成 | 略 | | | 7. 医療 の確保 | (4) その 他 | 予防接種事業 予防接種法等に定められた予防接種の実施 乳幼児インフルエンザ、おたふくかぜ、予防接種の一部助成 | 略 | |

| | | | | | | |
|-----|-------|---|---|---|--|---|
| 70頁 | (3) 略 | 略 | 子宮頸がん予防ワクチン 接種事業 中学1年生～高校1年生の女子を対象(令和7年度までは平成9年度～17年度生まれの女子も対象) | 略 | 不妊治療費助成事業 不妊治療のうち体外受精、顕微授精に要する経費の一部を助成 不育症治療に要する経費の一部を助成 | 略 |
| | | 略 | 子宮頸がん予防ワクチン 接種事業 中学1年生～高校1年生の女子を対象 | 略 | 不妊治療費助成事業 不妊治療のうち体外受精、顕微授精及び人工授精に要する経費の一部を助成 不育症治療に要する経費の一部を助成 | 略 |
| | (3) 略 | | | | | |

| | | |
|-----|--|---|
| 70頁 | <p>9. 教育の振興</p> <p>(1) 学校教育</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>(ア) 小学校教育</p> <p>(略)</p> <p><u>一方、東郷小学校は施設の老朽化と児童数の減少に伴い、平成17年4月に桜・花見・東郷の3小学校を統合し、美しい川と梨の果樹園に囲まれた自然豊かな環境の中の広い敷地にバリアフリー化した新たな校舎を建築しましたが、こちらも築後17年以上が経過し、各所に補修の必要性が生じてきています。</u></p> <p><u>東郷小学校においても人口減少及び少子化等に伴って児童数が減少しており、統合時に370人だった児童数は平成24年度には283人と300人台を割り込み、以降は280人前後で推移していますが、今後徐々に児童数が減少していくものと見込まれます。</u></p> <p><u>両小学校とも児童の健全育成や地域に開かれた学校づくりの視点から、空き教室の一部を放課後児童クラブとして利用しています。</u></p> <p><u>両小学校では、ふるさとに愛着を持つ心を育むふるさと教育推進事業として、保護者や地域住民の協力を得ながら地域の特色を取り入れた勤労生産学習、地域文化の伝承活動などを行っています。</u></p> <p><u>泊小学校においては、県指定有形民俗文化財であり、泊歴史民俗資料館に収蔵されている漁業関係の道具や資料を見学するなど、文化財に触れる体験などを通じて、地域の歴史を学習する機会も設けています。</u></p> | <p>9. 教育の振興</p> <p>(1) 学校教育</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>(ア) 小学校教育</p> <p>(略)</p> <p><u>また、児童の健全育成や地域に開かれた学校づくりの視点から、空き教室の一部を放課後児童クラブとして利用しています。</u></p> <p><u>泊小学校では、ふるさとに愛着を持つ心を育むふるさと教育推進事業として、保護者や地域住民の協力を得ながら勤労生産学習、水産教室、地域文化の伝承活動などを行っています。また、県指定有形民俗文化財であり、泊歴史民俗資料館に収蔵されている漁業関係の道具や資料を見学するなど、文化財に触れる体験などを通じて、地域の歴史を学習する機会を設けています。</u></p> <p>(略)</p> |
|-----|--|---|

| | | |
|-----|--|---|
| 72頁 | <p><u>また、東郷小学校では、町の特産品である二十世紀梨の栽培や羽衣石城の見学などの学習も行っています。</u></p> <p>(略)</p> <p>さらに、<u>泊地域の原地区</u>及び宇谷地区から泊小学校まで通学する児童が通学のために利用する一般乗合旅客自動車の定期券購入費を補助し、<u>遠距離通学を行う児童の円滑な就学を継続的に支援するとともに、東郷地域においては舎人地区及び花見地区から東郷小学校までスクールバス3台を運行</u>しています。</p> <p>(略)</p> <p>(イ) 中学校教育</p> <p>(略)</p> <p>湯梨浜町立湯梨浜中学校の開校以前に泊地域の生徒が通学していた旧湯梨浜町立北溟中学校は、昭和47年度に旧北条町、旧泊村、旧羽合町の組合立として設置されました。平成7年度には旧北条町が分離独立し、さらに平成16年10月には旧泊村と旧羽合町が合併したことにより、湯梨浜町立として再スタートを図りました。組合立として設立した当初の生徒数は811人でしたが、平成27年度は329人、平成30年度は325人と大きく減少していました。<u>また</u>、旧東郷中学校の生徒数は、平成16年度は214人でしたが、平成27年度は128人、平成30年度は119人と、こちらも大きく減少していました。</p> <p>生徒数の減少と学校施設の老朽化等を踏まえ、北溟中学校と東郷中学校との新設統合を決定し、平成31年4月に湯梨浜町立湯梨浜</p> | <p>さらに、原及び宇谷地区から泊小学校まで通学する児童が通学のために利用する一般乗合旅客自動車の定期券購入費を補助し、遠距離通学を行う児童の円滑な就学を継続的に支援しています。</p> <p>(略)</p> <p>(イ) 中学校教育</p> <p>(略)</p> <p>湯梨浜町立湯梨浜中学校の開校以前に泊地区の生徒が通学していた旧湯梨浜町立北溟中学校は、昭和47年度に旧北条町、旧泊村、旧羽合町の組合立として設置されました。平成7年度には旧北条町が分離独立し、さらに平成16年10月には旧泊村と旧羽合町が合併したことにより、湯梨浜町立として再スタートを図りました。組合立として設立した当初の生徒数は811人でしたが、平成27年度は329人、平成30年度は325人と大きく減少していました。<u>併せて</u>、旧東郷中学校の生徒数は、平成16年度は214人でしたが、平成27年度は128人、平成30年度は119人と、こちらも大きく減少していました。</p> <p>生徒数の減少と学校施設の老朽化等を踏まえ、北溟中学校と東郷中学校との新設統合を決定し、平成31年4月に湯梨浜町立湯梨浜</p> |
|-----|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>中学校が開校しました。</p> <p><u>泊・東郷地域の生徒の通学の安全を図るため、泊地域は全地区、東郷地域は舎人地区と東郷地区の一部の生徒を対象にスクールバス2台を運行していますが、老朽化により平成26年度に1台、平成27年度に1台を更新し、継続して泊・東郷地域の生徒の通学の安全を確保しています。</u></p> <p>中学校の不登校の出現率は2年連続で減少していますが、依然として高止まりの傾向にあり、中学校においても不登校生徒の状況に応じた適切な支援を行うことが求められています。このことから、1市4町で設置している中部子ども支援センターの運営費用の負担を継続して行うとともに、令和2年度からはフリースクール等を利用している生徒への利用料助成を実施しています。</p> <p><u>また、中学校においても、ふるさとに愛着を持つ心を育むふるさと教育推進事業として、地域の方を講師に迎えて地域の伝統文化・伝統芸能を知り、体験する活動や地元企業等の協力による職場体験学習などを行っています。</u></p> <p>中学校におけるICT教育の推進についても、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度までに学校情報通信ネットワーク環境や1人1台のタブレット端末の整備等を行いました。今後は、整備したICT機器等の利活用を進め、ICT教育のレベルアップを図る必要があります。また、整備したICT機器については、老朽化やサポート終了等に伴う更新を計画的に行っていく必要があります。</p> | <p>中学校が開校しました。</p> <p>泊地域の生徒の通学の安全を図るため、<u>従来から</u>スクールバス2台を運行していますが、老朽化により平成26年度に1台、平成27年度に1台を更新し、継続して泊地域の生徒の通学の安全を確保しています。</p> <p>中学校の不登校の出現率は2年連続で減少していますが、依然として高止まりの傾向にあり、中学校においても不登校生徒の状況に応じた適切な支援を行うことが求められています。このことから、1市4町で設置している中部子ども支援センターの運営費用の負担を継続して行うとともに、令和2年度からはフリースクール等を利用している生徒への利用料助成を実施しています。</p> <p>中学校におけるICT教育の推進についても、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度までに学校情報通信ネットワーク環境や1人1台のタブレット端末の整備等を行いました。今後は、整備したICT機器等の利活用を進め、ICT教育のレベルアップを図る必要があります。また、整備したICT機器については、老朽化やサポート終了等に伴う更新を計画的に行っていく必要があります。</p> |
|---|---|

| | | |
|-----|--|---|
| 73頁 | <p>(ウ) その他の教育</p> <p>平成19年度から県立高等学校の通学区域が県全域となり、<u>泊・東郷</u>地域でも中部圏域はもちろん、県内東西部地域に通学している生徒もいます。<u>泊・東郷</u>地域から各高等学校までは遠距離通学が多く、高等学校等に通学するために公共交通機関等を利用している生徒は少なくありません。遠距離の通学に伴う交通費は、就学期、特に高校生等の子どもがいる世帯の経済的負担となっています。</p> <p>(略)</p> | <p>(ウ) その他の教育</p> <p>平成19年度から県立高等学校の通学区域が県全域となり、泊地域でも中部圏域はもちろん、県内東西部地域に通学している生徒もいます。泊地域から各高等学校までは遠距離通学が多く、高等学校等に通学するために公共交通機関等を利用している生徒は少なくありません。遠距離の通学に伴う交通費は、就学期、特に高校生等の子どもがいる世帯の経済的負担となっています。</p> <p>(略)</p> |
| 73頁 | <p>イ その対策</p> <p>(ア) 小学校教育</p> <p>泊小学校は「潮風の中でたくましく」を教育理念とし、恵まれた自然の中で心身ともにたくましく心豊かな児童を育成していこうと、総合学習等の取組を展開してきました。<u>また、芝生化したグラウンドを活用した活動にも取り組んでいます。</u></p> <p>この総合学習は全国的にもいち早く取り組み、現在も勤労生産活動としての梨づくり、水産教室としての魚釣り大会、ワカメの栽培体験などに取り組んでいます。保護者や地域住民の理解と協力のもとに、今後も心身ともにたくましい児童の育成をより一層推進します。</p> <p>(略)</p> <p>また、学校周辺には、出没するイノシシ等の有害鳥獣から児童を守るための侵入防止柵を設置していますが、より児童の安全を考えた侵入防止柵へ改修するなどの対策を実施します。</p> | <p>イ その対策</p> <p>(ア) 小学校教育</p> <p>泊小学校は「潮風の中でたくましく」を教育理念とし、恵まれた自然の中で心身ともにたくましく心豊かな児童を育成していこうと、総合学習等の取組を展開してきました。</p> <p><u>本校は、この総合学習に全国的にもいち早く取り組み、現在も勤労生産活動としての梨づくり、水産教室としての魚釣り大会、ワカメの栽培体験などに取り組んでいます。</u>保護者や地域住民の理解と協力のもとに、今後も心身ともにたくましい児童の育成をより一層推進します。</p> <p>(略)</p> <p>また、学校周辺には、出没するイノシシ等の有害鳥獣から児童を守るための侵入防止柵を設置していますが、より児童の安全を考えた侵入防止柵へ改修するなどの対策を実施します。</p> |

| | | |
|------------|---|---|
| <p>74頁</p> | <p><u>一方、東郷小学校は学校周辺の環境を活用し、二十世紀梨栽培の体験活動や東郷池の清掃活動、令和5年度の国史跡を目指している羽衣石城の歴史学習や現地学習などに取り組んでいます。</u></p> <p><u>平成17年度に統合・新築移転によって新しく建築した学校施設は、築後17年以上が経過し、学校施設・設備をはじめ、周辺施設の各所に改修や改善を要する箇所が出てきており、児童の安全性を確保するためにも年次計画的に修繕や更新等を行います。</u></p> <p><u>両小学校の不登校対策の解決については、関係機関と連携して対応に当たっており、不登校ゼロに向けた取組を一層推進します。また、令和2年度から実施している小学生のフリースクール等の利用料助成及び令和3年度に追加した交通費、実習費の助成を引き続き実施します。</u></p> <p>(略)</p> <p>(イ) 中学校教育 (略)</p> <p>湯梨浜中学校には教育相談員を非常勤配置し、スクールカウンセラーの派遣も行っており、生徒や保護者の様々な相談・助言に当たっています。中学校の不登校対策の解決については、小学校をはじめ、関係機関と連携して対応に当たっており、不登校ゼロに向けた取組を一層推進します。また、<u>小学校と同様に、中学生のフリースクール等の利用料及び交通費、実習費の助成を引き続き実施します。</u></p> <p>今後も、家庭や地域を含めた関係機関との連携により、生徒が安</p> | <p>小学校の不登校対策の解決については、関係機関と連携して対応に当たっており、不登校ゼロに向けた取組を一層推進します。また、令和2年度から実施している小中学生のフリースクール等の利用料助成に加え、<u>交通費及び実習費についても助成を行います。</u></p> <p>(略)</p> <p>(イ) 中学校教育 (略)</p> <p>湯梨浜中学校には教育相談員を非常勤配置し、スクールカウンセラーの派遣も行っており、生徒や保護者の様々な相談・助言に当たっています。中学校の不登校対策の解決については、小学校をはじめ、関係機関と連携して対応に当たっており、不登校ゼロに向けた取組を一層推進します。また、<u>令和2年度から実施している小中学生のフリースクール等の利用料助成に加え、交通費及び実習費についても助成を行います。</u></p> <p>今後も、家庭や地域を含めた関係機関との連携により、生徒が安</p> |
|------------|---|---|

| | | |
|-----|---|--|
| 74頁 | <p>心して学習に取り組み、充実した学校生活を送ることで、各々が将来を切り拓いていく力を養うための一層の支援体制の充実を図ります。</p> <p><u>また、地域住民や地元企業の協力を得ながら地域の伝統文化・伝統芸能を知る学習や職場体験学習などを継続して行い、ふるさとに愛着を持つ心を育みます。</u></p> <p>湯梨浜学校給食センターについては、平成31年1月に湯梨浜中学校に併設して新築され、学校給食の提供を開始しました。今後も、生徒により一層安全で安心な学校給食の提供に努めていくことが必要です。</p> <p>(略)</p> <p>(ウ) その他の教育</p> <p>泊・東郷地域から遠距離の高等学校等に通学する交通費が保護者の負担となっています。子どもたちが、通学費用を理由に希望する学校での学びをあきらめることのないよう、子育て家庭の経済的負担を引き続き軽減する必要があります。そのため、県内高等学校等に通学する生徒が通学に利用する公共交通機関の定期乗車券購入費を継続して、県と町で支援します。</p> | <p>心して学習に取り組み、充実した学校生活を送ることで、各々が将来を切り拓いていく力を養うための一層の支援体制の充実を図ります。</p> <p>湯梨浜学校給食センターについては、平成31年1月に湯梨浜中学校に併設して新築され、学校給食の提供を開始しました。今後も、生徒により一層安全で安心な学校給食の提供に努めていくことが必要です。</p> <p>(略)</p> <p>(ウ) その他の教育</p> <p>泊地域から遠距離の高等学校等に通学する交通費が保護者の負担となっています。子どもたちが、通学費用を理由に希望する学校での学びをあきらめることのないよう、子育て家庭の経済的負担を引き続き軽減する必要があります。そのため、県内高等学校等に通学する生徒が通学に利用する公共交通機関の定期乗車券購入費を継続して、県と町で支援します。</p> |
|-----|---|--|

| 75頁 | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|---|---|---|--|----|---|---|--------------------------|--------------------|
| | 学校教育活動に関わった地域人材等の人数 | (全体 <u>206</u> 人) <u>泊地域</u> 37人 東郷地域 99人 | (全体 250人) <u>泊地域</u> 60人以上 東郷地域 100人以上 | | | 学校教育活動に関わった地域人材等の人数 | 56人 (全体 <u>193</u> 人) | 60人以上 (全体 250人) |
| 不登校児童生徒の出現率 | <u>泊地域</u> 小学校 <u>1.94</u> % 中学校 <u>4.69</u> % (令和2年度) | 現状値以下 | | | 不登校児童生徒の出現率 | 小学校 <u>2.00</u> % 中学校 <u>3.13</u> % (令和2年度) | 現状値以下 | |
| | 東郷地域 小学校 1.05% 中学校 2.36% (令和2年度) | 現状値以下 | | | | | | |
| 小中学校のICT環境の整備 ①大型提示装置(プロジェクターを含む)の設置 | 略 | 略 | | | 小中学校のICT環境の整備 ①大型提示装置(プロジェクターを含む)の設置 | 略 | 略 | |
| | ②実物投 | 略 | | | | ②実物投 | 略 | |

| | | | | | | | | |
|--|--------------------------------------|-----------|-------|---|---------------------------------------|-------|-------|------------------------------------|
| | 影機の設置 | | | | 影機の設置 | | | |
| | 住んでいる地域や湯梨浜町が好きと肯定的に回答する児童の割合(アンケート) | 泊地域 91.8% | 現状値以上 | 中学校は過疎地域の生徒のみの集計が困難なため、泊小学校及び東郷小学校のみの集計 | 住んでいる泊地域や湯梨浜町が好きと肯定的に回答する児童の割合(アンケート) | 95.2% | 現状値以上 | 中学校における泊地域の生徒のみの集計が困難なため、泊小学校のみの集計 |

| 76頁 | ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | | ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | |
|------------------|---|---|---------|----------|-----|------------------------|--|--|----------|-----|
| | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 （施設 名） | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 （施設 名） | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 |
| 8. 教 育の振 興 | (1) 学 校教育 関連施 設 校舎 屋内 運動 場 | 泊小学校及び東郷小学校 の省エネLED化工事一 式 蛍光灯からLED灯へ の取替工事 | 略 | | | 8. 教育 の振興 | (1) 学校 教育 関 連施設 校舎 屋内 運動 場 | 泊小学校省エネLED 化工事一式 蛍光灯からLED灯 への取替工事 | 略 | |
| | | 泊小学校及び東郷小学校 の空調機更新工事一式 冷暖房設備の更新工事 | | | | | | 学校施設・設備の改修・ 更新 老朽化等による泊小 学校の施設・設備の改 修・更新 | | |
| | | 東郷小学校の地盤改良事 業 地盤沈下改修のための 調査設計及び改修工事 | | | | | | | | |
| | | 学校施設・設備の改修・更 新 老朽化等による泊小 学校及び東郷小学校の施 設・設備の改修・更新 | | | | | | | | |
| | 屋外 運動 | 泊小学校環境整備 イノシシ用侵入防止柵 | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|--|---|----------|--|--|---|--|---|--|--|------------------------------------|
| | | 場 | の改修等 | | | | 屋外 運動 場 | 泊小学校環境整備 イノシシ用侵入防止 柵の改修等老朽化等 による泊小学校の施 設・設備の改修・更新 | | |
| | | 給食 施設 | 泊小学校厨房機器等 一 式 経年劣化による厨房機 器等の更新 | | | | 給食 施設 | 泊小学校厨房機器等 一式 経年劣化による厨房 機器等の更新 <u>安心安全な給食を提 供するための厨房機 器等の整備</u> | | |
| | | | 安全安心な給食を提供す るための厨房機器等の整 備 東郷小学校給食配送車 1台 老朽化による配送車の 更新 | | | | | | | |
| | (4) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業 義務 教育 | | 泊小学校及び東郷小学校 芝管理事業 芝刈込、施肥、除草剤散 布、散水等 <u>泊小学校グラウンド</u> 9,825 m ² 東郷小学校なかよし広 | | 自然環境 に恵まれ た泊及び <u>東郷</u> 小学 校の特色 が活かさ れ、児童の | | (4) 過疎 地域持 続的発 展特別 事業 義務 | 泊小学校 <u>グラウンド芝</u> 管理事業 芝刈込、施肥、除草剤 散布、散水等 9,825 m ² | | 自然環境 に恵まれ た泊小学 校の特色 が活 |

| | | | | | | | |
|--|--|---|--------------|--|----|---|---------------------------------|
| | | 場東側及び中庭 928 m ² | 郷土愛が 育まれる | | 教育 | | かされ、 児童の 郷土愛 が育ま れる |
| | | 略 | 略 | | | 略 | 略 |
| | | 特定地域選択制事業 羽合小校区から泊小に 通学するための <u>マイク ロバス</u> 等の運行 | 略 | | | 特定地域選択制事業 羽合小校区から泊小 に通学するための <u>コ ミューターバス</u> の運 行 | 略 |
| | | I C T機器等更新(泊小学 校・東郷小学校・湯梨浜中 学校) 教育用・校務用・事務用 のI C T機器の更新 | 略 | | | I C T機器等更新(泊小 学校・湯梨浜中学校) 教育用・校務用・事務 用のI C T機器の更 新 | 略 |
| | | スクールバス運行委託事 業 泊・東郷地域から湯梨浜 中学校に通学する生徒 | 略 | | | | |

| | | | | | | | | |
|-----|--|---|--|---|--|--|--|---|
| | | 用スクールバス2台の運行 <u>東郷地域(舎人及び花見地区)から東郷小学校に通学する児童用スクールバス3台の運行</u> | | | | スクールバス運行委託事業 泊地域から湯梨浜中学校に通学する生徒用スクールバス2台の運行 | | 略 |
| | | 略 | | 略 | | 略 | | 略 |
| 79頁 | 略 | | | | 略 | | | |
| | <p>(2) 社会教育</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>(ア) 社会教育</p> <p>(略)</p> <p>一方で、「人生100年時代」の到来が予測され、あらゆる世代に<u>学習機会を提供することの重要性は一層高まっています</u>。すべての人が生涯を通して学び続けることのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果を生かすことができる仕組みづくりが求められています。</p> <p>中央公民館及び泊分館は、これまで以上に生涯学習の充実や地域づくりの活性化が求められています。地域の特性や課題、ニーズに応じた各種講座や教室の充実、健康づくりや町民の集うにぎわいのある施設として運営していくことが必要です。</p> <p>(略)</p> | | | | <p>(2) 社会教育</p> <p>ア 現況と問題点</p> <p>(ア) 社会教育</p> <p>(略)</p> <p>一方で、「人生100年時代」の到来が予測され、あらゆる世代に学習の重要性は一層高まっています。すべての人が生涯を通して学び続けることのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果を生かすことができる仕組みづくりが求められています。</p> <p>中央公民館泊分館は<u>老朽化による建替えにより</u>、これまで以上に生涯学習の充実や地域づくりの活性化が求められています。地域の特性や課題、ニーズに応じた各種講座や教室の充実、健康づくりや町民の集うにぎわいのある施設として運営していくことが必要です。</p> | | | |

| | | |
|-----|---|---|
| 79頁 | <p><u>図書館及びしおさいプラザ</u>とまりは、多くの地域住民に利用されていますが、利用者の学習要望に応えるためには、さらに内容の充実を図っていく必要があります。そのため、関係機関との連携を深め、地域住民の学習や憩いの場として、より一層親しまれる施設づくりが必要です。</p> <p>(イ) 社会体育 (略)</p> <p>また、野球場やテニスコートなど、屋外スポーツ施設の利便性の向上と利用促進に取り組むとともに、泊体育館の耐震診断の結果を踏まえ、耐震化工事等必要な修繕や<u>東郷運動公園の施設整備計画の策定とそれに基づく施設の改修、東郷体育館の周辺整備などを実施しながら、町内社会体育施設全体のバランスを図り、存廃や維持についての検討を進めていくことも必要です。</u></p> | <p>(略)</p> <p>しおさいプラザとまりは、多くの地域住民に利用されていますが、利用者の学習要望に応えるためには、さらに内容の充実を図っていく必要があります。そのため、関係機関との連携を深め、地域住民の学習や憩いの場として、より一層親しまれる施設づくりが必要です。</p> <p>(イ) 社会体育 (略)</p> <p>また、野球場やテニスコートなど、屋外スポーツ施設の利便性の向上と利用促進に取り組むとともに、泊体育館の耐震診断の結果を踏まえ、耐震化工事等必要な修繕を実施しながら、町内社会体育施設全体のバランスを図り、存廃や維持についての検討を進めていくことも必要です。</p> |
| 79頁 | <p>イ その対策 (ア) 社会教育 (略)</p> <p><u>中央公民館及び泊分館</u>では、生涯学習拠点として各種講座や教室の充実、文化サークルや団体の育成などに積極的に取り組むとともに、<u>施設の維持管理を行い、利用しやすい施設づくりを進めます。</u>また、<u>泊分館</u>においては、<u>湯梨浜みんなのげんき館</u>を設置し、町民の健康づくり等、男女を問わず幅広い年代が集うにぎわいのある施設として、企画・運営を行い、さらに、地域の高齢者等の健康寿命</p> | <p>イ その対策 (ア) 社会教育 (略)</p> <p><u>建替え後の新たな泊分館</u>では、生涯学習拠点として各種講座や教室の充実、文化サークルや団体の育成などに積極的に取り組みます。<u>また、町民の健康づくり等、男女を問わず幅広い年代が集うにぎわいのある施設として、企画・運営を行い、さらに、地域の高齢者等の健康寿命の延伸をめざして運動意欲の向上と運動機会の確保を進めます。</u></p> |

| | | |
|-----|--|---|
| 80頁 | <p>の延伸をめざして運動意欲の向上と運動機会の確保を進めます。</p> <p><u>図書館及びしおさいプラザとまりの貸し出し冊数は微増の傾向にあり、今後も引き続き利用者の要望に沿った資料の充実に努めるとともに、イベント等の実施による読書活動の普及や、施設の維持管理などによりニーズに沿った親しみやすい図書館づくりを進めます。</u></p> <p><u>青少年の家については、跡地利用を含めて解体時期の検討を進めていきます。</u></p> <p>(イ) 社会体育 (略)</p> <p>各種グラウンド・ゴルフ大会（発祥地大会、国際大会、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西）<u>や全国ベテラン卓球ゆりはま東郷大会</u>の開催においては、健康づくり、国際交流、地域ボランティア団体等との連携、地元特産品の活用など、地域活性化や観光振興も視野に、あらゆる世代に多面的な効果が得られるよう努めます。</p> <p>(略)</p> | <p>しおさいプラザとまり <u>(図書館)</u> の貸し出し冊数は微増の傾向にあり、今後も引き続き利用者の要望に沿った資料の充実に努めるとともに、イベント等の実施による読書活動の普及や、ニーズに沿った親しみやすい図書館づくりを進めます。</p> <p><u>青少年の家については、中央公民館泊分館建替工事中は代替施設として利用した後に解体することとしています。</u></p> <p>(イ) 社会体育 (略)</p> <p>各種グラウンド・ゴルフ大会（発祥地大会、国際大会、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西）の開催においては、健康づくり、国際交流、地域ボランティア団体等との連携、地元特産品の活用など、地域活性化や観光振興も視野に、あらゆる世代に多面的な効果が得られるよう努めます。</p> <p>(略)</p> |
|-----|--|---|

| 81頁 | ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | | ウ 事業計画（令和3年度～令和7年度） | | | | |
|--------------|------------------------------|---|----------|----------|-----|------------------------|--|--|----------|-----|
| | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 |
| 8. 教育 の振興 | (3)集会施 設、体育 施設等 公民館 | 中央公民館整備事業 <u>照明器具改修 (LED 化)</u> | 略 | | | 8. 教育 の振興 | (3)集会施 設、体育 施設等 公民館 | 中央公民館泊分館整備 事業 <u>改築工事 (RC2 階建 1,129 m²)</u> | 略 | |
| | 集会 施設 | 略 東郷体育館駐車場整備 事業 東郷体育館の駐車場 整備 | 集会 施設 | | | | 略 | | | |
| | 図書館 | 図書館施設整備事業 <u>照明器具改修 (LED 化)</u> しおさいプラザとまり 施設整備事業 <u>照明器具改修 (LED 化)</u> | 図書館 | | | | しおさいプラザとまり 施設整備事業 <u>空調設備改修工事 照明器具改修事業</u> | | | |

| | | | | | | | | | | |
|-----|----------|--|---------------------------------|--|---|--|--|--|--|--|
| 82頁 | 公園 施設 | 東郷運動公園施設整備 事業 施設整備計画の策定 施設改修の設計・工 事・監理 | | | | | | | | |
| | | 東郷運動公園指定管理 事業 (施設指定管理) | 湯梨浜 町教育 委員会、 指定管 理者 | | | | | | | |
| | 略 | | | | 略 | | | | | |
| | (3) 略 | | | | | | | | | |

| | | |
|------------|--|---|
| <p>82頁</p> | <p>10. 集落の整備 (1) 現況と問題点 (略) 生活環境の整備については、住宅の密集や集落地内の道路幅員が非常に狭いなどの防災面の不安や、老年層を中心に日常の買い物への不安を抱えている集落もあるなど、安心して生活できる環境整備や支援が必要です。 <u>また、地域コミュニティーの拠点である舎人地区多目的集会施設は、整備から相当の年数を経過しており、施設や設備の老朽化が進行している状況になっています。</u> <u>さらには、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化等に伴い、居住その他の使用がなされていない住宅やその他の建築物又はそれに付属する敷地が年々増加しています。これらの中には、適切な管理が行われていない結果として安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に影響を及ぼしつつあり、今後増加が見込まれる空き家等がもたらす問題の対策が求められています。</u></p> | <p>10. 集落の整備 (1) 現況と問題点 (略) <u>また、地域における人口減少や既存の住宅・建築物の老朽化、社会的ニーズの変化及び産業構造の変化等に伴い、居住その他の使用がなされていない住宅やその他の建築物又はそれに付属する敷地が年々増加しています。これらの中には、適切な管理が行われていない結果として安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に影響を及ぼしつつあり、今後増加が見込まれる空き家等がもたらす問題の対策が求められています。</u></p> |
| <p>83頁</p> | <p>(2) その対策 (略) 集落内の基本的な防犯・防災対策としては、集落が設置する防犯灯や自主防災組織に対して支援を行い、防犯・防災力を高め、<u>安全・安心な生活環境を守ります。</u></p> | <p>(2) その対策 (略) 集落内の基本的な防犯・防災対策としては、集落が設置する防犯灯や自主防災組織に対して支援を行い、防犯・防災力を高め、<u>安心・安全な生活環境を守ります。</u></p> |

また、舎人地区多目的集会施設の多目的ホールの照明を更新するにあたって、脱炭素化の取組として、LED照明への改修を図ります。

空き家等の対策については、空き家の掘り起こし及び利活用の促進を図ることで、移住者の呼び込みや空き家の利活用による地域活性化に寄与します。

(略)

| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|----------|-----------------------------|-------------------------------|----|
| 特定空家等の減少 | 除却率 泊地域 9.7% (3戸/31戸) | 除却率 泊地域 51.6% (16戸/31戸) | |
| | 東郷地域 13.1% (5戸/38戸) | 東郷地域 50.0% (19戸/38戸) | |

空き家等の対策については、空き家の掘り起こし及び利活用の促進を図ることで、移住者の呼び込みや空き家の利活用による地域活性化に寄与します。

(略)

| 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
|----------|--------------------|------------------------|----|
| 特定空家等の減少 | 除却率 0% (0戸/31戸) | 除却率 51.6% (16戸/31戸) | |

| | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---|------|----------|--------------|---|---|------|----------|----|
| 84頁 | (3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度) | | | | | (3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度) | | | | |
| | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事業内容 | 実施 主体 | 備考 | 持続的 発展施 策 区 分 | 事業名 (施設 名) | 事業内容 | 実施 主体 | 備考 |
| 9. 集落 の整備 | (2)過疎地 域持続的 発展特別 事業 集落 整備 | 集落づくり総合交付金 (再掲) 自主防災組織運営交付 金 (再掲) 防犯灯維持管理交付金 防犯灯設置等交付金 集落活性化事業交付金 (再掲) 地域にぎわい創出事業 (再掲) 地域が実施する運動 会、祭りなどの経費を 補助 舎人地区多目的集会施設 多目的ホールLED照明 改修事業 照明器具改修 (LED 化) | 略 | 略 | 9. 集落 の整備 | (2) 過 疎 地 域 持 続 的 発 展 特 別 事 業 集 落 整 備 | 集落づくり総合交付金 自主防災組織運営交付 金 防犯灯維持管理交付金 防犯灯設置等交付金 集落活性化事業交付金 地域にぎわい創出事業 地域が実施する運動 会、祭りなどの経費を 補助 | 略 | 略 | |

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------|---|--|---|--|--|--------|---|--|---|
| | | | 略 | | 略 | | | 略 | | | |
| | | (3)その他 | 略 | | | | | (3)その他 | 略 | | 略 |
| | | | <p>小さな拠点施設整備事業 泊地域の住民生活を支える 買い物及び交流拠点の整備工事 泊支所の耐震整備及び改修工事 (耐震補強設計、監理業務及び改修設計業務)</p> | | | | | | <p>小さな拠点施設整備事業 泊地域の住民生活を支える 買い物及び交流拠点の整備工事 泊支所の耐震整備及び改修工事 (耐震補強設計、監理業務及び改修設計業務)</p> | | |
| | | | <p>まちづくり創造事業（再掲） まちづくりを推進する団体の活動費を助成</p> | | | | | | | | |
| | | | <p>ボランティア団体活動助成事業（再掲） ボランティア団体の活動費を助成</p> | | | | | | | | |

| | | | | | | | |
|-----|--|---|--|--|--|--|-------|
| 85頁 | <table border="1"> <tr> <td data-bbox="302 193 436 534"></td> <td data-bbox="436 193 593 534"></td> <td data-bbox="593 193 929 534"> 地域づくり推進事業（再掲） 地域の新たな担い手育成、地域課題の解決等のためのセミナー等の開催や支援活動等の実施 </td> <td data-bbox="929 193 1019 534"></td> <td data-bbox="1019 193 1153 534"></td> </tr> </table> <p>(4) 略</p> | | | 地域づくり推進事業（再掲） 地域の新たな担い手育成、地域課題の解決等のためのセミナー等の開催や支援活動等の実施 | | | (4) 略 |
| | | 地域づくり推進事業（再掲） 地域の新たな担い手育成、地域課題の解決等のためのセミナー等の開催や支援活動等の実施 | | | | | |
| 85頁 | <p>11. 地域文化の振興等</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>地域の各種文化団体は、活動する住民の多くが高齢化し、若年層の加入がなかなか見込めない状況にあります。しかし、身近に文化芸術に接する機会が求められており、中央公民館及び泊分館を会場とした芸能大会や、とまり公民館まつり、各文化団体の成果物の展示、住民の個展の開催など、積極的に文化芸術活動を支援しています。また、文化団体連絡協議会等の活動を通して情報交換や事業の連携等を促進し、自主性を尊重しながら、関係づくりの輪を広げる仕組みを構築する必要があります。</p> <p>(略)</p> <p>泊歴史民俗資料館には、昭和期を中心とする貴重な資料が多数収蔵されており、その価値を多くの人に知ってもらうため普及啓発が必要です。そのため、資料の整理や展示方法の見直し、老朽化した施設の改修及び施設周辺環境整備を行う必要があります。さら</p> | <p>11. 地域文化の振興等</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>地域の各種文化団体は、活動する住民の多くが高齢化し、若年層の加入がなかなか見込めない状況にあります。しかし、身近に文化芸術に接する機会が求められており、中央公民館泊分館を会場に、とまり公民館まつりや各文化団体の成果物の展示、住民の個展の開催など、積極的に文化芸術活動を支援しています。また、文化団体連絡協議会等の活動を通して情報交換や事業の連携等を促進し、自主性を尊重しながら、関係づくりの輪を広げる仕組みを構築する必要があります。</p> <p>(略)</p> <p>さらに、泊歴史民俗資料館には、昭和期を中心とする貴重な資料が多数収蔵されており、その価値を多くの人に知ってもらうため普及啓発が必要です。そのため、資料の整理や展示方法の見直し、老朽化した施設の改修及び施設周辺環境整備を行う必要がありま</p> | | | | | |

| | | |
|------------|---|--|
| <p>86頁</p> | <p><u>に、町内には史跡や建造物等多くの文化財があり、その保存活用が求められており、調査や研究を行う必要があります。</u></p> <p><u>また、小学校統合により廃校になった旧桜小学校の校舎を活用し、平成22年4月に開設されたさくら工芸品工房は、工芸活動をはじめ、見学・体験教室等を実施し、来訪者に文化芸術に触れる機会と交流の場を提供しています。</u></p> <p>(2) その対策</p> <p>文化芸術活動に触れる機会の提供に努めるとともに、中央公民館及び泊分館を積極的に活用し、各種文化団体や個人の活動の成果を披露できる機会を提供するなど、文化芸術活動への支援を行います。また、現在まで守られてきた地域の伝統芸能を保存継承するため、担い手や指導者育成の活動を支援していきます。</p> <p>(略)</p> <p><u>また、羽衣石城跡及び付城群の国史跡の指定に向けた調査を行っています。専門委員会や学術調査を行い、国史跡の指定に向けた準備を進めていきます。</u></p> <p><u>さくら工芸品工房については、文化の発信拠点としての役割に加えて、観光との連携や地域住民との交流も進めることで相乗的な効果を創出し、地域活性化及び産業の振興をさらに進めていきます。</u></p> | <p>す。</p> <p>(2) その対策</p> <p>文化芸術活動に触れる機会の提供に努めるとともに、<u>建替え後の</u>中央公民館泊分館を積極的に活用し、各種文化団体や個人の活動の成果を披露できる機会を提供するなど、文化芸術活動への支援を行います。また、現在まで守られてきた地域の伝統芸能を保存継承するため、担い手や指導者育成の活動を支援していきます。</p> <p>(略)</p> |
|------------|---|--|

| 87頁 | <p>(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="293 240 405 432">持続的 発展施 策 区 分</th> <th data-bbox="405 240 562 432">事 業 名 (施 設 名)</th> <th data-bbox="562 240 920 432">事 業 内 容</th> <th data-bbox="920 240 1032 432">実施 主体</th> <th data-bbox="1032 240 1144 432">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="293 432 405 1070">10. 地 域文 化の 振興等</td> <td data-bbox="405 432 562 1070">(1)地域文 化振興施 設等 地 域 文 化 振 興 施 設</td> <td data-bbox="562 432 920 679">泊歴史民俗資料館環境整 備工事 資料館の改修及び周辺 環境整備収蔵庫整備</td> <td data-bbox="920 432 1032 679">略</td> <td data-bbox="1032 432 1144 1070"></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="405 679 562 927">(3)その他</td> <td data-bbox="562 679 920 927">さくら工芸品工房整備事 業 老朽化等による施設・設 備の改修・更新</td> <td data-bbox="920 679 1032 927">湯梨浜 町</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td data-bbox="562 927 920 1070">町内遺跡発掘調査事業 町内遺跡の発掘調査等</td> <td data-bbox="920 927 1032 1070">湯梨浜 町教育 委員会</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 持続的 発展施 策 区 分 | 事 業 名 (施 設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 10. 地 域文 化の 振興等 | (1)地域文 化振興施 設等 地 域 文 化 振 興 施 設 | 泊歴史民俗資料館環境整 備工事 資料館の改修及び周辺 環境整備収蔵庫整備 | 略 | | | (3)その他 | さくら工芸品工房整備事 業 老朽化等による施設・設 備の改修・更新 | 湯梨浜 町 | | | | 町内遺跡発掘調査事業 町内遺跡の発掘調査等 | 湯梨浜 町教育 委員会 | | <p>(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1200 240 1346 384">持続的発 展施策 区分</th> <th data-bbox="1346 240 1491 384">事 業 名 (施 設 名)</th> <th data-bbox="1491 240 1805 384">事 業 内 容</th> <th data-bbox="1805 240 1928 384">実施 主体</th> <th data-bbox="1928 240 2040 384">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1200 384 1346 679">10. 地 域文化の 振興等</td> <td data-bbox="1346 384 1491 679">(1)地域文 化振興施 設等 地 域 文 化 振 興 施 設</td> <td data-bbox="1491 384 1805 679">泊歴史民俗資料館環境 整備工事 資料館の改修及び周 辺環境整備収蔵庫整 備</td> <td data-bbox="1805 384 1928 679">略</td> <td data-bbox="1928 384 2040 679"></td> </tr> </tbody> </table> | 持続的発 展施策 区分 | 事 業 名 (施 設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | 10. 地 域文化の 振興等 | (1)地域文 化振興施 設等 地 域 文 化 振 興 施 設 | 泊歴史民俗資料館環境 整備工事 資料館の改修及び周 辺環境整備収蔵庫整 備 | 略 | |
|--------------------------|--|---|----------------------|---------|----------|-----|--------------------------|---|---|---|--|--|--------|--|----------|--|--|--|------------------------------|-------------------|--|---|-------------------|----------------------|---------|----------|-----|----------------------|---|---|---|--|
| 持続的 発展施 策 区 分 | 事 業 名 (施 設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10. 地 域文 化の 振興等 | (1)地域文 化振興施 設等 地 域 文 化 振 興 施 設 | 泊歴史民俗資料館環境整 備工事 資料館の改修及び周辺 環境整備収蔵庫整備 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | (3)その他 | さくら工芸品工房整備事 業 老朽化等による施設・設 備の改修・更新 | 湯梨浜 町 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 町内遺跡発掘調査事業 町内遺跡の発掘調査等 | 湯梨浜 町教育 委員会 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 持続的発 展施策 区分 | 事 業 名 (施 設 名) | 事 業 内 容 | 実施 主体 | 備 考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10. 地 域文化の 振興等 | (1)地域文 化振興施 設等 地 域 文 化 振 興 施 設 | 泊歴史民俗資料館環境 整備工事 資料館の改修及び周 辺環境整備収蔵庫整 備 | 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 87頁 | (4) 略 | (4) 略 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 87頁 | <p>12. 再生可能エネルギーの利用の推進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>泊地域では、地理的な利点を生かして、平成14年度に鳥取県第1号機となる風力発電施設を潮風の丘とまりに設置するなど、環境</p> | <p>12. 再生可能エネルギーの利用の推進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>本地域では、地理的な利点を生かして、平成14年度に鳥取県第1号機となる風力発電施設を潮風の丘とまりに設置するなど、環境</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-----|---|---|
| 87頁 | <p>に配慮したクリーンエネルギーの推進にいち早く取り組んでいます。その風力発電施設は老朽化により、やむなく平成30年に撤去を行いました。</p> <p><u>東郷地域においては、平成27年に地域資源である温泉を活用した発電を行う事業者を支援したことで、中四国エリア初となる温泉熱発電所が稼働しました。加えて、発電後の熱水を町内2施設に配湯する2次利用工事を実施し、再生可能エネルギーの有効活用を図り、公共施設における重油使用量削減など、環境負荷低減の取組を行いました。</u></p> <p>今後、脱炭素社会の実現に向けた取組が加速することから、再生可能エネルギーの普及をさらに推進していく必要があります。</p> <p>(2) その対策</p> <p>一般住宅等への太陽光発電設備等の設置について、補助事業をさらに推進するとともに、<u>公共施設への設置及び民間の更なる再生可能エネルギー施設の導入支援</u>について検討・実施していきます。また、エネルギーの地産地消による町外へのエネルギー購入費用の流出抑制、利益の再投資による地域経済の循環促進及び民間活力の強化などを目的とした地域新電力の設立について検討を進めます。</p> | <p>に配慮したクリーンエネルギーの推進にいち早く取り組んでいます。その風力発電施設は老朽化により、やむなく平成30年に撤去を行いました。</p> <p>今後、脱炭素社会の実現に向けた取組が加速することから、再生可能エネルギーの普及をさらに推進していく必要があります。</p> <p>(2) その対策</p> <p>一般住宅等への太陽光発電<u>施設</u>設備等の設置について、補助事業をさらに推進するとともに、公共施設への設置について検討・実施していきます。また、エネルギーの地産地消による町外へのエネルギー購入費用の流出抑制、利益の再投資による地域経済の循環促進及び民間活力の強化などを目的とした地域新電力の設立について検討を進めます。</p> |
|-----|---|---|

| | | | | | | | | |
|-----|----------------------|--------------------------|-------------------------|----|----------------------|--------------------|--------------------|----|
| 88頁 | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 | 目標指数 | 基準値 (令和3年度) | 目標値 (令和7年度) | 備考 |
| | 太陽光発電システム等設置事業補助申請件数 | 泊地域 9件 (H28～R2申請件数) | 泊地域 18件 (R3～R7申請件数) | | 太陽光発電システム等設置事業補助申請件数 | 9件 (H28～R2申請件数) | 18件 (R3～R7申請件数) | |
| | | 東郷地域 22件 (H28～R2申請件数) | 東郷地域 44件 (R3～R7申請件数) | | | | | |
| | (3) 及び (4) 略 | | | | (3) 及び (4) 略 | | | |